

令和5年度 第1回いのち支える山形市自殺対策協議会

日 時 令和5年8月30日(水)
午後2時～3時30分
場 所 市役所11階 大会議室

次 第

1 開 会

2 委員紹介

3 報 告

- (1) 山形市の自殺の現状について (資料1)
- (2) 「いのち支える山形市自殺対策計画(第1期)」における取組みの結果と今後の方向性について (資料1)
- (3) 「自殺対策SNS等相談事業における連携自治体事業」に関する協定締結について (資料2)

4 協 議

- (1) 「いのち支える山形市自殺対策計画(第2期)」の骨子案について (資料1)(資料3)
- (2) 「いのち支える山形市自殺対策計画(第2期)」の策定スケジュール案について (資料4)
- (3) その他

5 意見交換

6 その他

7 閉 会

■令和5年度 第2回山形市自殺対策推進庁内連絡会議

日時及び場所：令和5年11月15日(水) 午後1時30分～午後2時30分 11階大会議室

■令和5年度 第2回いのち支える山形市自殺対策協議会

日時及び場所：令和5年12月20日(水) 午後2時～午後3時30分 市消費生活センター研修室
(霞城セントラル3階)

令和5年度 第1回いのち支える山形市自殺対策協議会 出席者名簿

No.	団体名	委員(任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日)		
		役職または職種	氏名	備考
1	公立大学法人 山形県立保健医療大学	教授	アンボ ヒロアキ 安保 寛明	
2	山形市医師会	会長	カナヤ トオル 金谷 透	
3	日本精神科病院協会山形県支部	若宮病院 院長	タナカ タケシ 田中 武	
4	山形市薬剤師会	副会長	イトウ マサヒコ 伊藤 正彦	欠席
5	山形県精神保健福祉士協会	監事	アライ さつき 荒井 さつき	
6	山形市社会福祉協議会	相談支援課福祉まるごと支援係 係長	ナガノカ めぐみ 長岡 めぐみ	
7	山形市地域包括支援センター	地域包括支援センター大森 センター長	ワタナベ ミユキ 渡部 美由紀	
8	山形市障がい者自立支援協議会	地域活動支援センターおーる 相談支援専門員	サダ シズエ 佐田 静枝	
9	山形市民生委員児童委員連合会	常任理事	ハンダ ヒロユキ 半田 博隆	
10	認定特定非営利活動法人 発達支援研究センター	代表	ホソヤ アキコ 細谷 暁子	
11	社会福祉法人 山形いのちの電話	常務理事(兼) 事務局長	ナガサワ タカシ 永澤 孝	
12	山形地域産業保健センター	登録産業医	タケダ ユミコ 武田 由美子	
13	山形商工会議所	理事・事務局長	ハシモト ヨシヒコ 橋本 善彦	
14	山形労働基準監督署	安全衛生課長	エンドウ サトル 遠藤 賢	
15	山形公共職業安定所 (ハローワークやまがた)	企画調整部門 統括職業指導官	スズキ テツオ 鈴木 徹夫	
16	山形市小学校校長会	山形市立本沢小学校 校長	カマタ ノブアキ 鎌田 史顕	
17	山形市中学校校長会	山形市中学校校長会 会長	サイトウ シンイチ 齋藤 真一	
18	山形警察署	生活安全課長	スズキ テツヤ 鈴木 哲也	
19	山形市消防本部	救急救命課長	タケダ サトシ 武田 聡	
20	山形県弁護士会	弁護士	オйкаワ ヨシヒロ 及川 善大	
21	山形県精神保健福祉センター	保健主査	ナガセ エミコ 長瀬 恵美子	代理出席
22	山形市健康医療部	部長	イトウ テツオ 伊藤 哲雄	

事務局

役職	氏名
山形市健康医療部健康増進課 課長	後藤 好邦
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室室長	川合 尚子
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室副室長	佐藤 香
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室精神保健係長	佐藤 絵里子
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室主任保健師	土田 静花
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室保健師	土屋 花
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室精神保健福祉士	大津 菜月
山形市健康医療部健康増進課 精神保健・感染症対策室会計年度任用職員	渡辺 真理子

いのち支える山形市自殺対策協議会設置要綱

(設置)

第1条 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第13条第2項の規定による「いのち支える山形市自殺対策計画」に基づき、関係機関及び関係団体等と連携し、山形市における自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、いのち支える山形市自殺対策協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行うものとする。

- (1) 「いのち支える山形市自殺対策計画」の推進に関すること。
- (2) 自殺の現状把握に関する情報交換に関すること。
- (3) 自殺対策に関する意見交換に関すること。
- (4) 行政、関係機関及び関係団体の連携に関すること。
- (5) その他本市の自殺対策の推進に関し必要な事項

(構成)

第3条 協議会は、委員25人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 別表に掲げる関係機関及び関係団体に属する者
- (2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

6 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

7 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長は、その議長となる。

2 会長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(守秘義務)

第5条 委員及び委員であった者は、正当な理由なく会議における協議に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第6条 協議会の事務局を山形市健康医療部健康増進課精神保健・感染症対策室に置き、会務を処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年6月20日から施行する。
(山形市自殺対策計画策定検討会議開催要綱の廃止)
- 2 山形市自殺対策計画策定検討会議開催要綱（平成30年6月27日施行）は、廃止する。

別表（第3条関係）

分 野		関係機関・団体名
学識経験者	1	公立大学法人山形県立保健医療大学
保健・医療	2	山形市医師会
	3	日本精神科病院協会山形県支部
	4	山形市薬剤師会
	5	山形県精神保健福祉士協会
福 社	6	山形市社会福祉協議会
	7	山形市地域包括支援センター
	8	山形市障がい者自立支援協議会
地 域	9	山形市民生委員児童委員連合会
	10	認定特定非営利活動法人 発達支援研究センター
	11	社会福祉法人 山形いのちの電話
労 働	12	山形地域産業保健センター
	13	山形商工会議所
	14	山形労働基準監督署
	15	山形公共職業安定所（ハローワーク山形）
教 育	16	小学校校長会
	17	中学校校長会
警 察 消 防	18	山形警察署
	19	山形市消防本部
司 法	20	山形県弁護士会
行 政	21	山形県精神保健福祉センター
	22	山形市健康医療部

1 山形市の自殺の現状

(1) 自殺者数及び自殺死亡率について

自殺者数及び自殺死亡率については、長期的には減少傾向にあるが、平成 30 年以降は横ばいの状況となっている。自殺死亡率は全国や県より低い。

なお、各項目の男女別の状況は以下のとおり。

①自殺者数

【男性】最近 10 年間では、男性が全体の 6～8 割を占める状況が継続。

【女性】平成 30 年以降は横ばいの状況。

②自殺者割合（全自殺者に占める年代別割合）

【男性】30 歳代、50 歳代の割合が高い。

【女性】20 歳代、60 歳代、80 歳以上の割合が高い。

③自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）

【男性】20歳代、30歳代で全国より高い。

【女性】おおむね全国より低く、20歳代、60歳代、80歳以上が全国と同程度。

参考「地域自殺実態プロファイル 2022」で示される本市の特徴

いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）は本市の特徴を以下のとおり示している。

■推奨される重点パッケージ

高齢者	生活困窮者	子ども・若者	勤務・経営
-----	-------	--------	-------

■山形市の自殺者の特徴（特別集計（自殺日・居住地、H29～R3合計）

上位 7 区分	自殺者数 5 年計	割合 (*)	自殺率** (10 万対) (*)	背景にある主な自殺の危機経路***
1位:男性 60 歳以上無職同居	26	16.4% (11.6)	28.9 (28.4)	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
2位:男性 20～39 歳有職同居	17	10.7% (6.0)	22.0 (15.9)	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
3位:男性 40～59 歳有職同居	17	10.7% (10.0)	13.3 (16.1)	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:女性 60 歳以上無職同居	17	10.7% (8.7)	11.0 (12.8)	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位:男性 20～39 歳有職独居	11	6.9% (3.9)	56.1 (28.2)	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺 ②【非正規雇用】(被虐待・高校中退)非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
6位:男性 20～39 歳無職同居	7	4.4% (4.2)	52.3 (52.4)	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺 ②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
7位:男性 60 歳以上無職独居	6	3.8% (7.3)	44.2 (83.2)	失業（退職）+死別・離別→うつ病→将来生活への悲観→自殺

・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺率の高い順とした。 *カッ内は全国平均

**自殺死亡率の算出に用いた人口（母数）は総務省「令和 2 年国勢調査」を元に自殺総合対策推進センターにて推計した。

***「背景にある主な自殺の危機経路」はライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定した。

(2) 自殺に関わる対象別特徴

資料 1

対象	参考資料1 図表	特徴
①高齢者	P9表4 P15図28 P15図29 P16図30 P16表8	・平成29年から令和3年の自殺の原因・動機として、「健康問題」が最も多く、その多くが高齢者と予測される。※1 ・要介護状態となりうる6つのリスクのうち、「認知機能の低下」や「うつ傾向」の出現率が上昇。※2 ・「閉じこもり傾向」、「うつ傾向」のリスク出現率は男性より女性が高い。※2 ・地域包括支援センターへの相談件数は、令和元年以降増加傾向。令和4年は5,105件、介護保険に関する相談が最も多い。※3
②生活困窮者	P9表4 P11図22 P12表6 P12表7	・平成29年から令和3年の自殺の原因・動機として、「経済・生活問題」が2番目に多い。※1 ・生活保護率は令和3年と比較すると、横ばいから微増傾向に移りつつある。 ※申請理由としては収入や貯金等の減が多くを占める。※4 ・生活困窮者自立相談支援事業（生活サポート相談）において令和元年、2年はコロナによる生活相談、債務、給付金の申請相談が増加。令和3年以降の相談件数は年間約950件、1人あたりの相談件数は7～8回。※4 ・福祉まるごと相談の新規相談件数は、令和4年度は358件。生活困窮の相談が大半を占める。※5 ※令和2年はコロナ関連し、住宅確保給付金やコロナ給付金に関する相談が増加。
③子ども・若者	P14図27 P14図26 P10図19-1 P16図31	・「おやこよりそいチャットやまがた」の相談内容は、「子育て・教育関係」が25%。また成長に伴って子育てに不安や負担を感じている保護者の割合が上昇。特に3歳児健診においては、継続支援が必要な子どもの割合に比べて、子育てに負担を感じる保護者の割合が高い。※6、7 ・自損行為による性別・年代別救急出動件数をみると、20歳代女性が多いため、ケアが必要。※8 ・山形市では児童生徒・学生の自殺者数の増加はみられず、表面化していないが、全国の傾向として、児童生徒の自殺者数はコロナ禍前の平成29年から増加傾向。特に女子が令和元年から令和2年にかけて大きく増加。※9
④働き盛り世代	P8表2 P7図13 P7図14	・自殺者のうち、有職者の内訳を見ると、被雇用者・勤め人の割合が全国と比較すると高い。※10 (参考) 全国の傾向として、勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者数を年齢層別にみると令和3年は40歳代が最も多く、続いて50歳代、30歳代の順に多い。 原因・動機としては「仕事疲れ」が最も多く、続いて「職場の人間関係」「仕事の失敗」「職場の環境の変化」順となっている。※11

出典元

※1 警察庁自殺統計特別集計データより健康増進課作成

※2 令和2年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

※3 長寿支援課より聴取

※4 生活福祉課よりデータ提供、健康増進課作成

※5 福祉まるごと相談実績報告書

※6 おやこよりそいチャットやまがた報告書

※7 母子保健課よりデータ提供、健康増進課作成

※8 消防本部救急救命課よりデータ提供、健康増進課作成

※9 警察庁「自殺統計」自殺対策推進センター作成

※10 地域自殺実態プロファイル 2022

※11 令和4年度版過労死等防止対策白書

2 第1期計画における取組みの結果と今後の方向性

基本施策1 自殺の実態を明らかにし、効果的な対策を企画・実施する

- ・庁内会議や協議会で課題や特性を明らかにした。今後も情報共有や効果的な対策の検討を継続する必要がある。

基本施策2 気づき見守る人材を育成する

- ・コロナ禍においても、福祉事業所に対するリモート研修や、全市職員向けにグループウェアで机上講座を実施し、気づき見守る人材を育成することができた。
- ・自殺リスクを抱える方の相談対応の機会がある福祉事業所の職員に対して精神科医師による講座を実施し、相談対応の質の向上に繋げることができた。
- ・有職者の自殺が増加しているため、今後は企業向けの事業を拡大する必要がある。

基本施策3 市民への啓発・周知

- ・広報誌やホームページ、SNSを活用し市民への啓発・周知を図り、特に自殺予防週間や自殺対策強化月間の際には取組みを強化した。自殺に至る要因が多様化していることから、今後も様々な媒体を活用し、正しい知識の普及啓発を行う必要がある。
- ・本庁や高校等63か所のトイレの個室にSNS等相談の周知ステッカー(約1,600枚)を掲示し情報拡散に努めた。

基本施策4 いのちを支える取組の充実

【相談支援の充実】

- ・関係課や関係機関と連携し、自殺の背景となる要因に応じた相談を実施することで自殺の危機要因を抱える人を支援した。
- ・若者にも身近なツールとしてSNSを活用した相談を実施し、相談窓口の周知に取り組んだ。今後も多様な手段で世代に合った相談方法を効果的に実践し、相談窓口の周知強化に取り組む必要がある。

【適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする】

- ・うつ病等精神疾患の正しい知識の普及啓発、専門職による助言を行い、市民が適切な医療や関係機関の支援を受けることに繋がった。

【子ども・若者の自殺対策】

- ・いじめアンケート後の面談を児童生徒に実施し、抱えている悩みや不安の対処を行うとともに、相談カードやちらしを配布し、学校以外の相談窓口の周知等も行った。
- ・子どもは相談する方法が分からず抱え込む傾向があるため、「SOSの出し方教育」のモデル授業を令和4年度は小学校2校で、令和5年度は小学校5校で実施予定である。児童生徒への自殺予防に資する教育として「SOSの出し方・受け止め方教育」が有効であるため、教育機関と連携し仕組みづくりを行う必要がある。

【勤務・経営問題による自殺対策】

- ・ホームページで過労死に関する情報、心の相談窓口を掲載し、市民等へ幅広い周知ができた。有職者の自殺が増加しているため、今後も継続する必要性が高い。

【高齢者の自殺対策】

- ・感染対策を行い訪問や電話による相談業務を継続し、住み慣れた地域で生活できるよう支援した。
- ・コロナ禍の活動休止から再開した通いの場へ職員が訪問し、感染対策について情報提供することで、安全な活動が継続できるよう工夫するとともに、活動継続により高齢者の閉じこもりを予防し、自殺のリスクとなり得る高齢者のうつの予防に努めた。
- ・失業や親しい人との死別等、自殺のリスクとなる要因を抱えた方が自殺するケースが多い。こうした状況から相談支援の継続が必要である。

【自殺未遂者への支援】

- ・自殺未遂者の対応や措置入院者等の退院後の生活支援に際し、入院中から精神科医師等の助言を受けて医療機関や関係機関と連携を図り対応することができた。今後も継続した連携が必要である。

【遺された人への支援】

- ・自死遺族の分かち合いの場や相談について、ホームページやこころ支えるサポーター手帳に掲載し、情報提供に努めることができた。今後も継続する必要がある。

【社会全体の自殺リスクを低下させる】

- ・おやこよりせいチャットや産後ケア事業等の充実を図り、妊産婦や子育て世代の不安軽減に努めた。
- ・コロナ禍で増大した生活困窮等、様々なリスクを抱えた市民に対し相談対応や情報提供を丁寧に行うことで、自殺リスクの低下に繋がった。今後も各対象者に合った相談対応や情報提供の体制整備の継続が必要である。

基本施策5 関係機関の機能強化及びネットワーク体制の構築

- ・支援者間で情報共有や支援方法の検討を行い横断的な支援を実施した。今後も自殺対策の推進のため関係機関の連携強化を図る必要がある。

3 現状からみえた課題

- 自殺対策を支える人材を育成するため、様々な機会です「こころ支えるサポーター養成講座」の継続実施
- 働き盛り世代(有職者)へのメンタルヘルスの取組み強化
- 相談窓口情報(SNSも活用した)の周知啓発や強化
- コロナの影響を受けた高齢者、生活困窮者、子ども、若者への支援
- 対策に携わる保健、医療、福祉等の各関係機関の横断的な連携や情報共有

4 本市の自殺の現状・特徴・課題を踏まえた次期計画に向けた考え方

(1) 自殺対策の基本方針

国は自殺対策基本法に基づき、5年毎に自殺対策の基本指針として自殺総合対策大綱を定め、その中で以下のとおり自殺対策基本方針を示している。令和4年10月には自殺総合対策が見直され、これまでの取組みに加え、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」や「女性に対する支援の強化」等が追加された。

自殺総合対策の基本方針(自殺総合対策大綱より) ※国レベルの内容は除く

1. 生きることの包括的な支援として推進する

◇社会全体の自殺リスクを低下させる ◇生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす

2. 関連施策との連携を強化して総合的に取り組む

◇様々な分野の生きる施策との連携を強化する
◇地域共生社会の実現に向けた取組や生活困窮者自立支援制度などの連携
◇精神保健医療福祉施策との連携 ◇孤独・孤立対策との連携

3. レベルごとの対策や対応の段階に応じた施策を効果的に連動させる

◇対人支援・地域連携・社会制度のレベルごとの対策を連動させる
◇事前対応・自殺発生の危機対応・事後対応の段階ごとに効果的な施策を講じる
◇自殺の事前対応の更に前段階での取組を推進する

4. 実践と啓発を両輪として推進する

◇自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する
◇自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取組を推進する

5. 市、関係機関、企業及び市民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する

6. 自殺者等の尊厳及び生活の平穩に配慮する (新)

市町村は上記大綱の基本方針及び地域の実情を勘案して市町村自殺対策計画を策定し、その中で基本施策や当面の重点施策を定めることとされている。

(2) 山形市における自殺対策の基本理念

いのちを支える山形市自殺対策計画(第1期)『誰も自殺に追い込まれることのない山形市』の実現

いのちを支える山形市自殺対策計画(第2期)

案『こころ通わせ いのち絶たない 支え愛のまち山形市』の実現

(3) 自殺の実態を踏まえた「重点的に取り組む対象」

①高齢者

高齢者の自殺が多い。

②生活困窮者

「経済・生活問題」が、自殺の原因・動機別で「健康問題」に続き多い。

③子ども・若者

平成29年以降自殺者が増加傾向にあり、自殺総合対策大綱においても重点的に取り組むべき対象とされている。そのため、山形市では増加傾向にはないが、重点的に取り組む必要がある。

④働き盛り世代

20歳代～50歳代の有職男性の自殺者が多い。

特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンクとの 「自殺対策 SNS 等相談事業における連携自治体事業」に関する協定締結について

1 協定締結先

特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンク

2 協定締結の目的

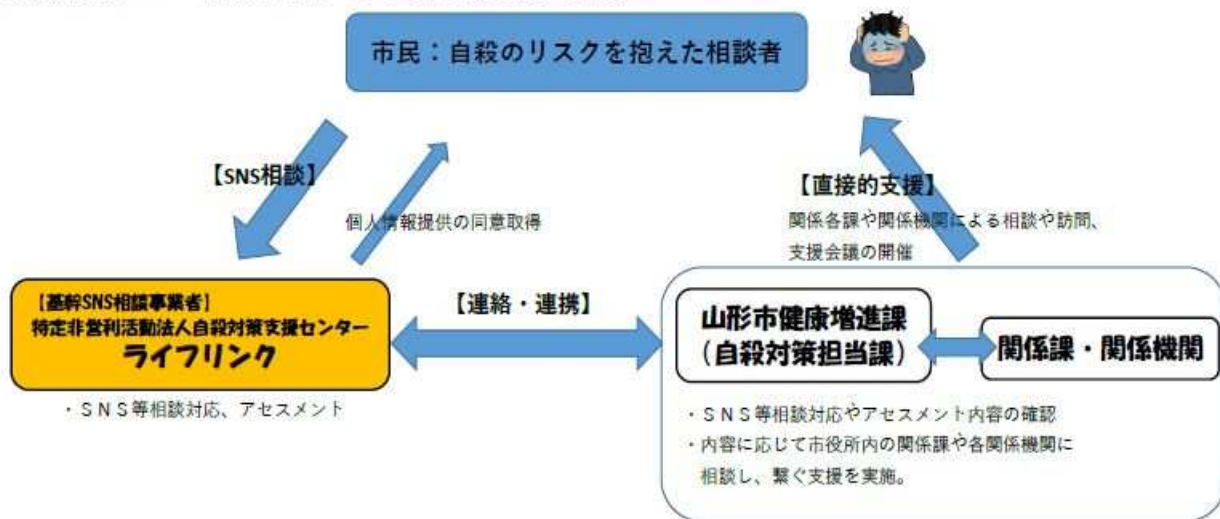
「相談の入口から出口までの包括的な支援」の取組について相互に連携し、自殺リスクを抱えた市民が必要な支援を受けることができる環境を整備することにより、「いのち支える山形市自殺対策計画」に基づく「誰も自殺に追い込まれることのない山形市」の実現に寄与することを目的とする。

3 協定内容

(1) 自殺対策 SNS 等相談支援事業の連携した相談支援（つなぎ支援）

特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンクが行う SNS 等相談において、直接的な支援が必要でかつ情報提供の同意を得た市民の方について、山形市健康増進課が相談の連絡・調整窓口となり、内容に応じて市関係課や関係機関につなぐ支援を実施する。

【自殺対策 SNS 等相談事業における連携自治体事業】



(2) 相談窓口「#いのちSOS山形市」のカードの配布

自殺リスクが高い、もしくはひきこもり等により対面や電話等に応じるのが困難な方に対し、特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンクによる専門的な相談を優先的に受けられる「#いのちSOS山形市」（連携自治体に限り案内可能なアカウント）が記された案内カードを配布する。

4 周知ステッカーシールの掲示

市民がより身近な相談窓口として SNS 相談等を活用できるよう、市役所や公民館、高校や大学等（63 か所）のお手洗い（個室、約 1,600 か所）にステッカーシールを掲示した。



いのち支える山形市自殺対策計画（第2期）の骨子案

計画策定の趣旨

本市の自殺対策の現状と課題、施策の方向性を明確にし、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

計画の位置付け

自殺対策基本法第13条第2項に規定する「市町村自殺対策計画」として策定。
「山形市発展計画2025」との整合性を図り、「健康医療先進都市」の確立に向けて取り組む。

計画期間

令和6年度～令和10年度
(5年間)

数値目標

【参考】
自殺死亡率を令和8年までに11.7へ減少させる。

SDGs関連目標



【参考】いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）

基本理念

案 ころろ^{かよ}通わせ いのち^た絶たない ささ^さ あい^あのま^{やまがたし}ち山形市

本市の自殺の現状と特徴

※ 資料1を踏まえて整理し、記載する。

第1期計画での取組みと今後の課題等

※ 資料1を踏まえて整理し、記載する。

自殺総合対策の基本方針
(自殺総合対策大綱より)

1. 生きることの包括的な支援として推進する
2. 関連施策との連携を強化して総合的に取り組む
3. レベルごとの対策や対応の段階に応じた施策を効果的に連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する
5. 市、関係機関、企業及び市民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
6. 自殺者等の尊厳及び生活の平穩に配慮する

基本施策と取組み概要

※第2回自殺対策庁内連絡会議およびいのち支える山形市自殺対策協議会にて計画の素案を提示し、意見を踏まえ記載する。

当面の重点施策

※第2回自殺対策庁内連絡会議およびいのち支える山形市自殺対策協議会にて計画の素案を提示し、意見を踏まえ記載する。

評価指標

※第2回自殺対策庁内連絡会議およびいのち支える山形市自殺対策協議会にて計画の素案を提示し、意見を踏まえ記載する。

「いのち支える山形市自殺対策計画（第2期）」策定までのスケジュール案

開催時期		自殺対策会議	新計画策定に向けての作業
令和5年	7月19日	山形市自殺対策推進庁内連絡会議①	・ 庁内連絡会議にて計画骨子案の提示
	8月30日	いのち支える山形市自殺対策協議会①	・ 庁内連絡会議の意見を計画骨子案に反映 ・ 協議会にて計画骨子案の提示
	9月～10月		・ 庁内・庁外へ事業の棚卸し
	10月		・ 庁内関係課へ計画素案の提示、意見照会
	11月15日	山形市自殺対策推進庁内連絡会議②	・ 意見照会の内容を計画素案に反映 ・ 庁内連絡会議にて計画素案を協議
	12月20日	いのち支える山形市自殺対策協議会②	・ 庁外関係機関へ計画素案の提示 ・ 協議会にて計画素案を協議
	12月～2月		・ 計画の修正等
	3月		・ 計画の決定、市民に報告

参 考 資 料

- ・参考資料1 山形市における自殺の現状
- ・参考資料2 計画進捗管理シート
- ・参考資料3 「いのち支える山形市自殺対策計画（第1期）」の進捗状況

山形市における自殺の現状

目次

1	自殺者数の推移	1
2	自殺死亡率の推移	2
3	山形市と全国との比較について	3～4
4	年齢階級別の死因順位（山形県）	4
5	有職者の労働時間とメンタルヘルス（全国）	5～7
6	職業別自殺者数の状況	8～9
7	原因・動機別の傾向	9
8	自損行為による性別・年代別救急出動件数及び自殺未遂者の状況	10
9	心の健康（山形県）	10
10	生活困窮の現状	11～12
11	母子の状況	13～14
12	おやこの状況	14
13	高齢者の状況	15～16
14	児童生徒及び学生等の状況（全国）	16
15	新型コロナウイルス感染症拡大の影響（全国）	17～18

【参考】自殺統計（警察庁）と人口動態統計（厚生労働省）の違い（厚生労働省HPより）

（1）日本における外国人の取扱いの差異

「自殺統計」は、日本における日本人及び日本における外国人の自殺者数としているのに対し、「人口動態統計」は日本における日本人のみ自殺者数としています。

（2）調査時点の差異

「自殺統計」は、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計源票を作成し、計上しているのに対し、「人口動態統計」は自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理しており、後日原因が判明し、死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合には、遡って自殺に計上しています。

（3）計上地点の差異

「自殺統計」は、発見地に計上しているのに対し、「人口動態統計」は住所地に計上しています。

～自殺死亡率～

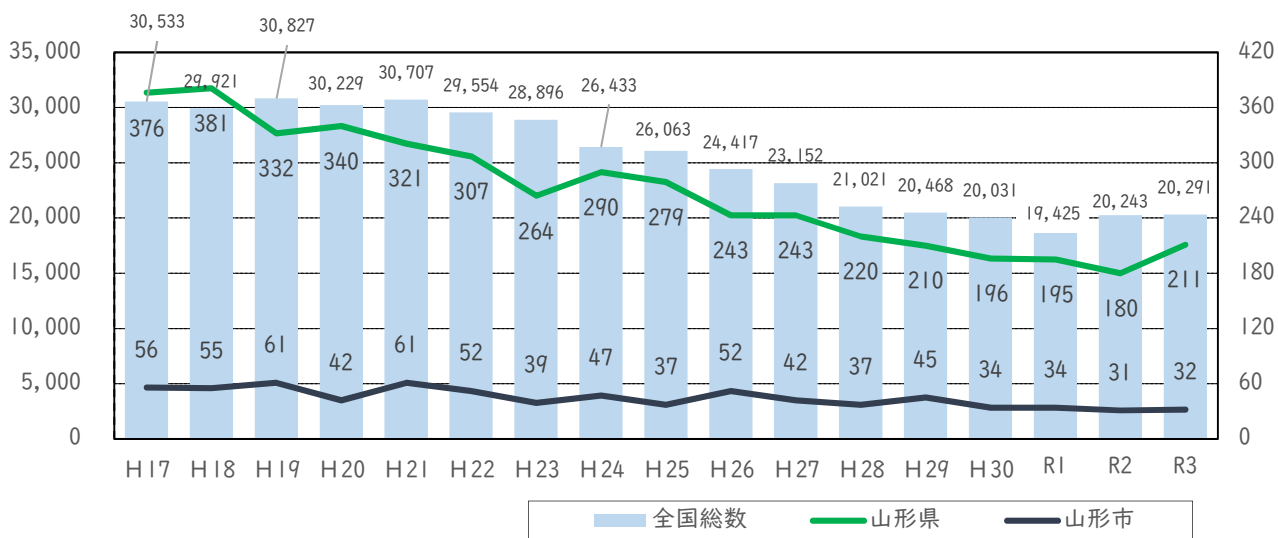
・自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

・自殺死亡率 = $\frac{\text{年間の自殺死亡数}}{\text{人口}} \times 100,000$

1 自殺者数の推移

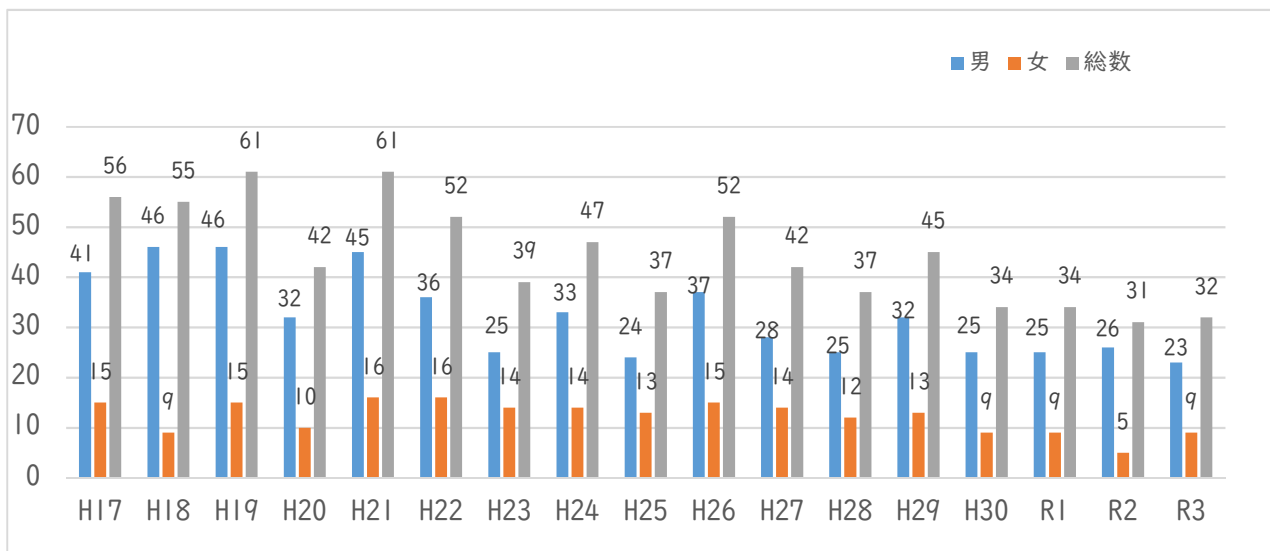
山形市の自殺者数は、平成21年の61人をピークに経年的に増減を繰り返しているものの長期的には減少傾向となっています。平成30年からは30人台を推移してます。自殺者数は男性が多く、女性の2～3倍となっています。

図1 全国・山形県・山形市の自殺者数の推移（平成17年～令和3年）



（厚生労働省 人口動態統計）

図2 山形市の男女別自殺者数の推移（平成17年～令和3年）

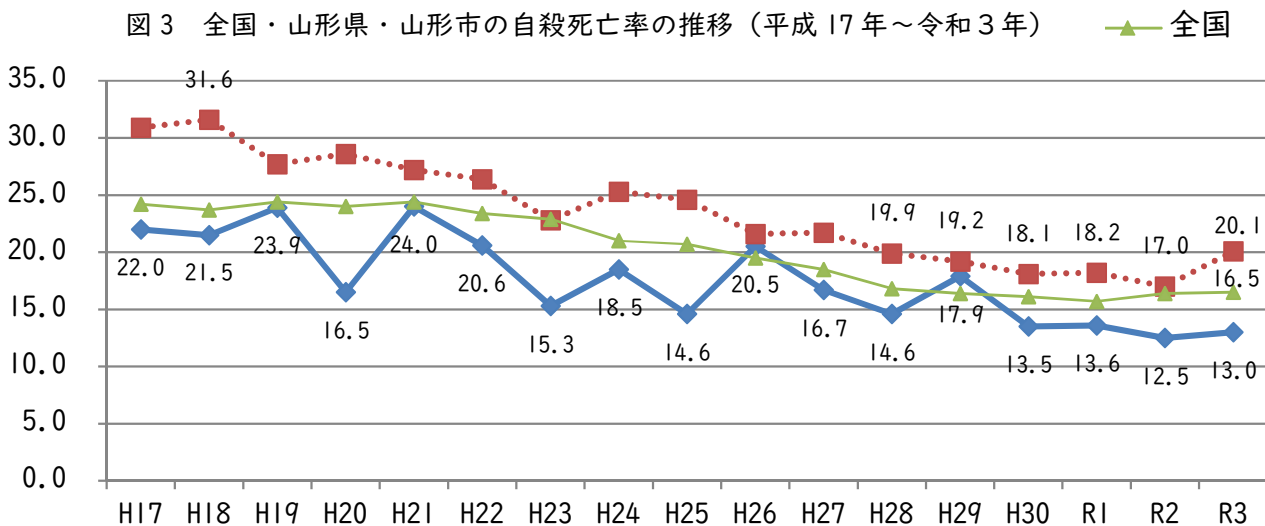


（厚生労働省 人口動態統計）

2 自殺死亡率の推移

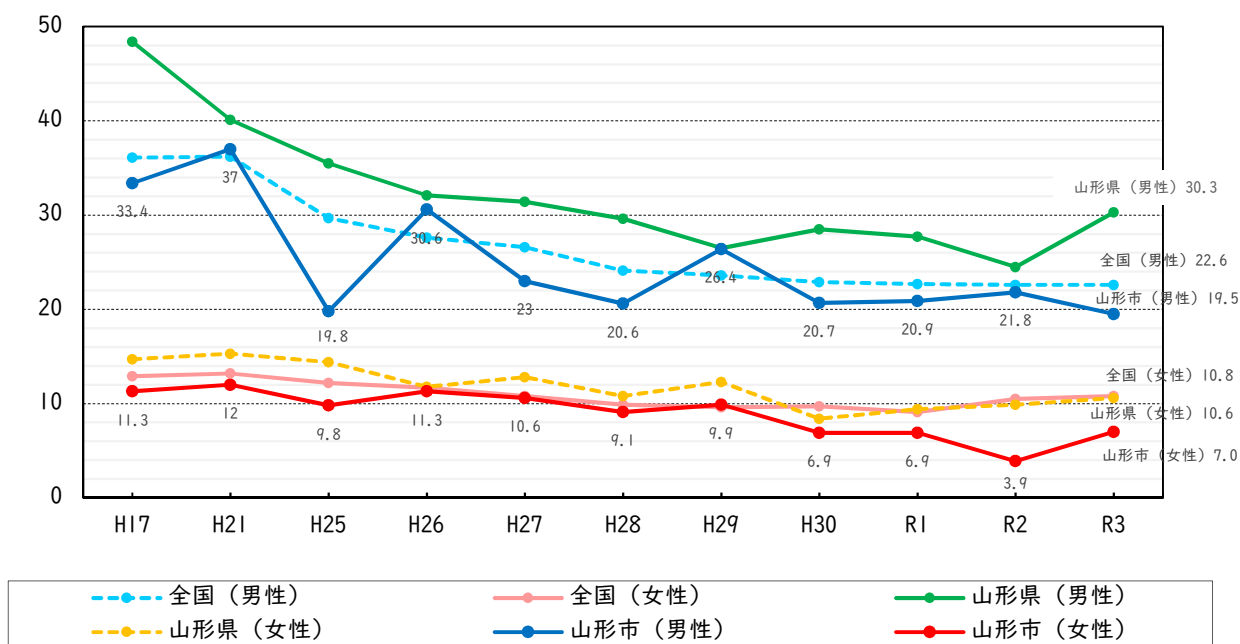
山形市の自殺死亡率は、令和3年は13.0で全国16.5及び県20.1に比べ低い。令和3年は国、県、市ともに自殺死亡率が上昇しています。また経年的にみると増減を繰り返しながら減少傾向にあり、平成30年以降は横ばいの状況です

また、男性の死亡率は経年的にみると増減を繰り返しています。女性の死亡率は全国や県と大きな差はありませんが、令和2年は減少し令和3年は死亡率が上昇しました。



(厚生労働省 人口動態統計)

図4 全国・山形県・山形市の男女別自殺死亡率の推移



3 山形市と全国との比較について

いのち支える自殺対策推進センターがまとめている「地域自殺実態プロフィール2022」に基づき、山形市と全国の差について考察した結果は以下のとおりです。

(1) 自殺者の割合・自殺死亡率（性別・年齢階級別・職種の有無・同独居）

【自殺者の割合（自殺者数全体に占める割合）】

男女ともに「60歳以上・無職者・同居有」が最も高くなっています。

【自殺死亡率】

男性では「20歳～39歳・有職者・独居」が全国と比較して高くなっています。また全国と同様に「40歳～59歳・無職者・独居」が他の区分と比較して高くなっています。

女性は全国と同様の傾向です。

図5 自殺者の割合・自殺死亡率（性別・年齢階級別・同独居）
警察庁自殺統計特別集計（自殺日・住居地、H29～R3合計）

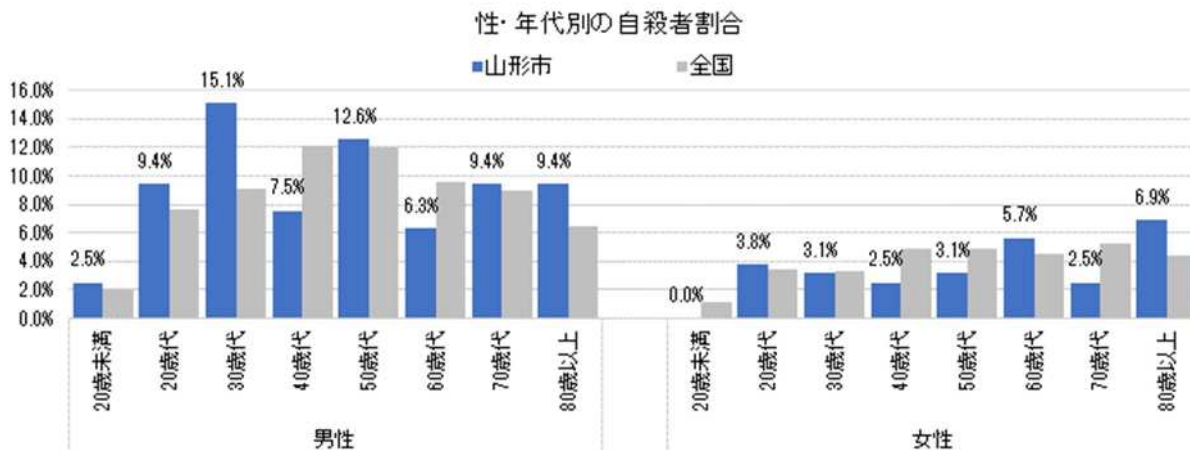


(2) 自殺者の割合・自殺死亡率（性別・年代別）

【自殺者の割合（自殺者数全体に占める割合）】

男性では30歳代、50歳代の割合が高くなっています。女性では20歳代、60歳代、80歳以上の割合が高くなっています。

図6-1 性・年代別（H29～R3年平均）の自殺者割合（自殺統計（自殺日・住居地）



【自殺死亡率】

自殺死亡率を見ると、男性は、20歳代、30歳代で全国より高くなっています。女性は、おおむね全国より低いです。20歳代、60代、80歳以上が全国と同程度になっています。

図6-2 性・年代別（H29～R3年平均）の自殺死亡率(10万対)（自殺統計（自殺日・住居地））



4 年齢階級別の死因順位（山形県）

山形県の令和3年における年齢階級別の死亡原因は下表のとおりです。自殺は10歳代～30歳代で第1位、40～50歳代で第3位となっています。

表1 令和3年度年齢階級別の死因順位（山形県）（厚生労働省人口動態統計）

年齢階級	1位	2位	3位
10～19歳	自殺	心疾患	悪性新生物
20～29歳	自殺	悪性新生物	心疾患/不慮の事故
30～39歳	自殺	悪性新生物	心疾患
40～49歳	悪性新生物	心疾患	自殺
50～59歳	悪性新生物	心疾患	自殺
60～69歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70～79歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
80歳～	悪性新生物	老衰	心疾患

5 有職者の労働時間とメンタルヘルス（全国）

月末1週間の就業時間が60時間以上の就業者の割合の推移を性別、年齢層別にみると、全年代の男性のうち、40歳代、30歳代の割合が高く、令和3年は40歳代男性で10.4%、30代男性で9.9%となっています。

図7-1 月末1週間の就業時間が60時間以上の就業者の割合

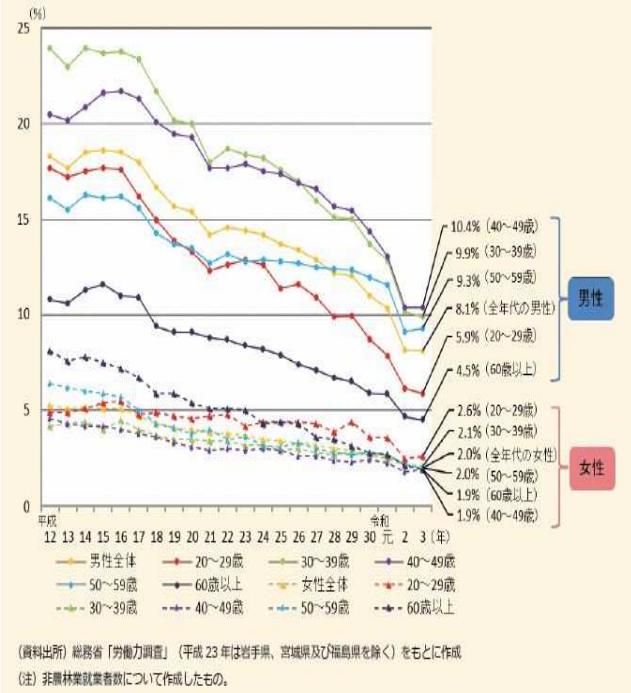
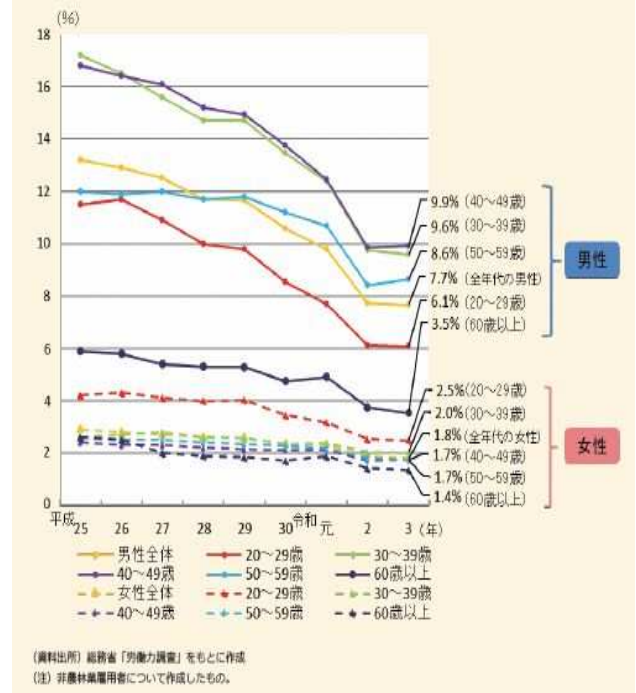


図7-2 月末1週間の就業時間が60時間以上の就業者の割合

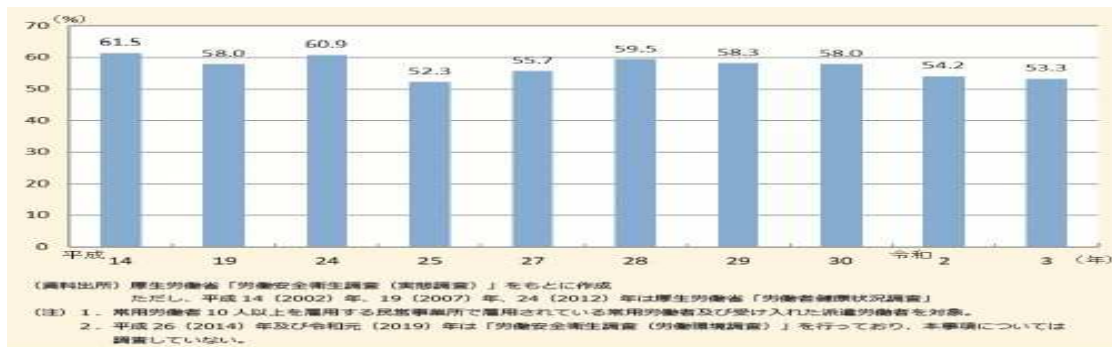


注2) 就業者とは、「従業者」と「休業者」を合わせたもの。
 従業者：調査週間に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事（以下「仕事」という。）を1時間以上した者。
 なお、家族従業者は、無給であっても仕事をしたとする。
 休業者：仕事を持ちながら、調査週間に少なくとも仕事をしなかった者のうち、
 1. 雇用者で、給料・賃金（休業手当を含む）の支払を受けている者又は受けることになっている者。
 なお、職場の就業規則などで定められている育児（介護）休業期間中の者も、職場から給料・賃金をもらうことになっている場合は休業者となる。雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合も休業者に含む。
 2. 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。
 なお、家族従業者で調査週間に少なくとも仕事をしなかった者は、休業者とはしないで、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとしている。
 雇用者とは、会社、団体、官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料・賃金を得ている者及び会社、団体の役員。

(令和4年版過労死等防止対策白書)

仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合は、令和3年は53.3%であり、依然として半数を超えています。

図8 仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合



(令和4年版過労死等防止対策白書)

また、「仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスを感じる」とした労働者のうち、その内容をみると「仕事の量」が43.2%と最も多く、次いで「仕事の失敗、責任の発生等」が33.7%、「仕事の質」が33.6%となっています。

図9 「仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスを感じる」とした労働者のうち、その内容



(令和4年版過労死等防止対策白書)

職場のハラスメントの問題については、全国の総合労働相談コーナーに寄せられた「いじめ・嫌がらせ」の件数が平成30年まで10年連続最多となるなど、社会問題として顕在化しています。令和3年は、民事上の個別労働紛争相談件数のうち、「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が24.4%を占めました。

図10 民事上の個別労働紛争相談件数に占める「いじめ・嫌がらせ」の割合及び相談件数



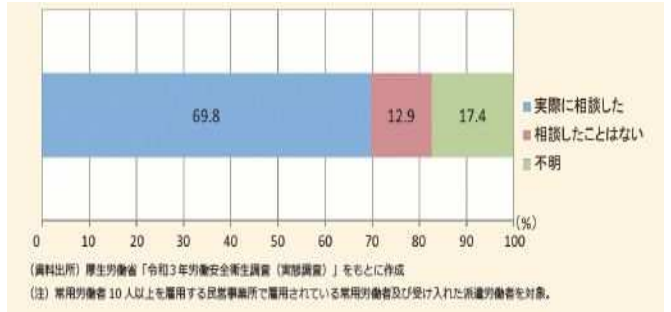
(令和4年版過労死等防止対策白書)

現在の自分の仕事や職業生活でのストレスについて「相談できる人がいる」とする労働者の割合は92.1%ですが、そのうち実際に相談した人がいる労働者の割合は69.8%でした。相談できる人がいても、そのうち約3割は実際には相談に至らない状況です。

図11 ストレスを相談できる人の有無



図12 「ストレスを相談できる人がいる」とした労働者のうち、実際に相談した人がいる労働者の割合



(図11、図12：令和4年版過労死等防止対策白書より)

勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者数の推移を年齢層別にみると、令和3年は「40歳～49歳」が25.9%、「50歳～59歳」が21.7%、「30歳～39歳」が20.7%の順となっています。

また、自殺者数の推移を原因・動機別の詳細別にみると、令和3年は「仕事疲れ」が28.3%「職場の人間関係」が24.6%、「仕事の失敗」が17.0%、「職場の環境の変化」が14.0%の順になっています。

図13 勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者数の推移(原因・動機詳細別)

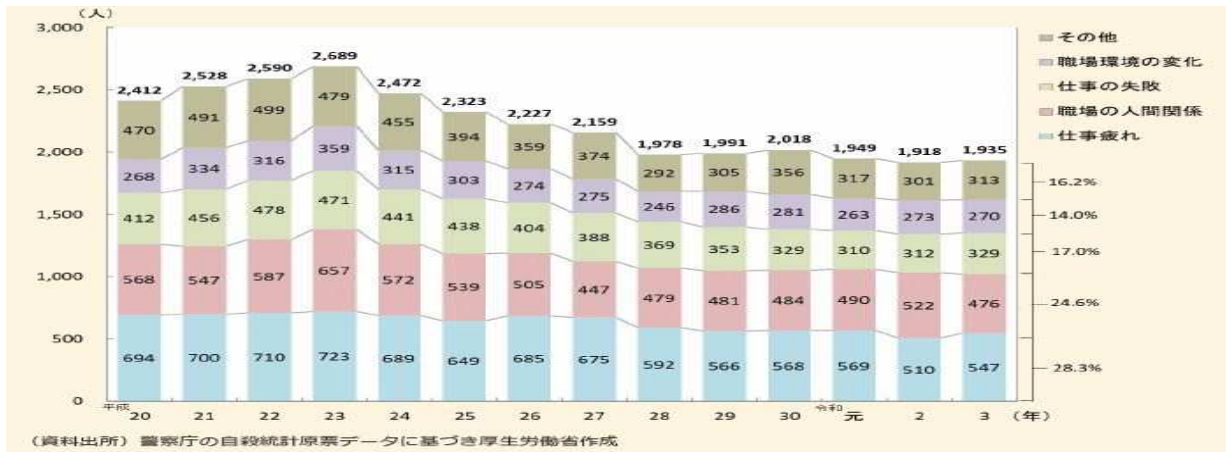


図14 勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者の推移(年齢層別)

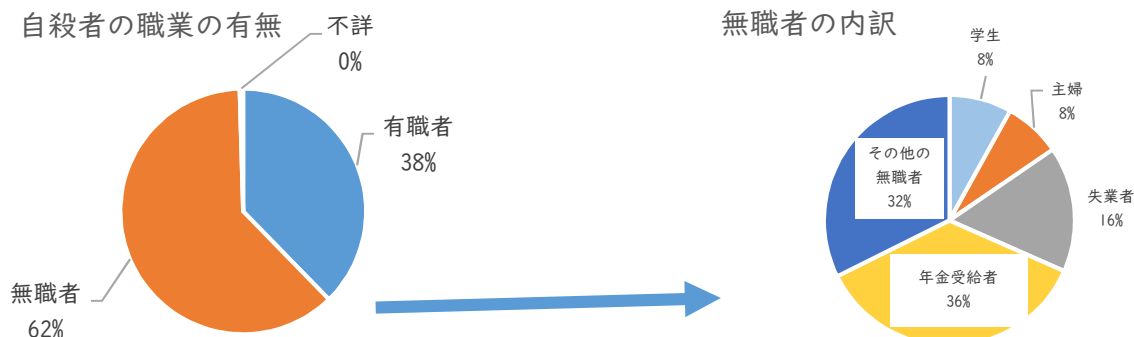


(図13、図14：令和4年度版過労死等防止対策白書)

6 職業別自殺者数の状況

図15と図16を比較すると有職者の割合が増加しています。また表2の有職者の内訳を見ると被雇用者・勤め人の自殺者の割合が全国と比べて高くなっています。

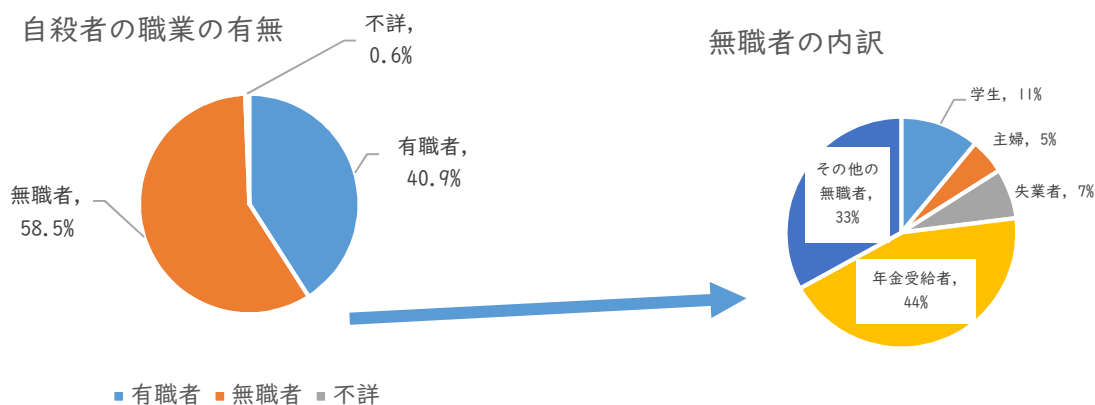
図15 自殺者の職業別（警察庁自殺統計特別集計（自殺日・住居地、H24～28合計自殺者数220人））



*全自殺者に占める割合を示す。

（地域自殺実態プロフィール2022 付表2を基に健康増進課作成）

図16 自殺者の職業別（警察庁自殺統計特別集計（自殺日・住居地、H29～R3合計 自殺者数159人））



*全自殺者に占める割合を示す。

（地域自殺実態プロフィール2022 付表2を基に健康増進課作成）

表2 有職者の自殺の内訳（警察庁自殺統計特別集計（自殺日・住居地、H29～R3合計）
（性・年齢・同居の有無の不詳を除く）

職業	自殺者数	割合	全国割合
自営業・家族従業者	5人	7.7%	17.5%
被雇用者・勤め人	60人	92.3%	82.5%
合計	65人	100.0%	100.0%

（地域自殺実態プロフィール2022）

図 17 地域の事業所規模別事業所／従業者割合（H28 経済センサス-基礎調査）

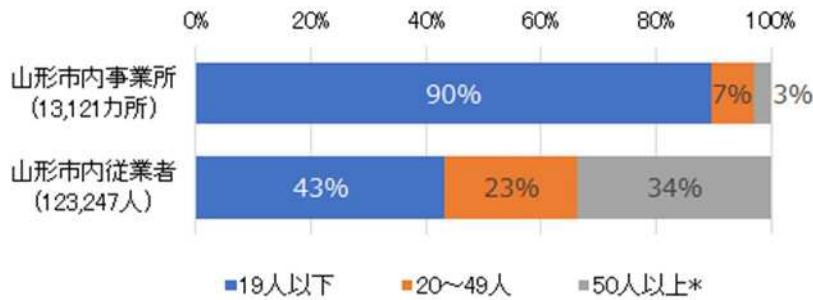


表 3 山形市内の事業所規模別事業所数／従業者数（H28 経済センサス-基礎調査）

	総数(人)	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上	出向・派遣従業者のみ
事業所数	13,121	7,662	2,609	1,476	589	386	219	115	65
従業者数	123,247	16,237	17,266	19,791	13,842	14,614	15,043	26,454	0

労働者数50人未満の小規模事業場ではメンタルヘルス対策に遅れがあることが指摘されており、地域産業保健センター等による支援が行われています。自殺対策の推進の上でも地域の関係機関との連携による小規模事業所への働きかけがのぞまれます。

7 原因・動機別の傾向

山形市の自殺者を原因・動機別で見ると、総数では健康問題が83人と最も多く、次いで経済・生活問題36人、勤務問題26人となっています。自殺の背景には、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

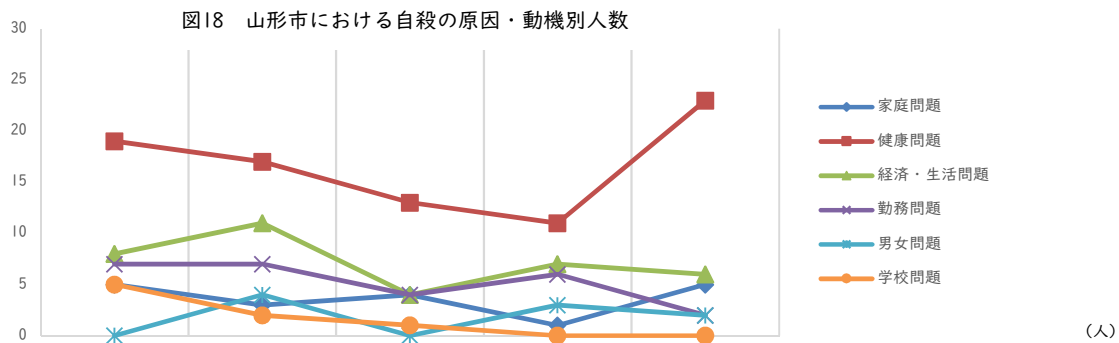


表 4

	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳	計
H29	5	19	8	7	0	5	6	9	59
H30	3	17	11	7	4	2	1	4	49
R1	4	13	4	4	0	1	2	3	31
R2	1	11	7	6	3	0	3	6	37
R3	5	23	6	2	2	0	0	6	44
計	18	83	36	26	9	8	12	28	220

(注)明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としている。原因・動機が推定できない者を除く(自殺者総数159人)。

8 自損行為による性別・年代別救急出動件数及び自殺未遂者の状況

自損行為による性別・年代別救急出動件数をみると、20歳代女性が他の年代に比べ多くなっています。また令和3年は前年と比較すると出動件数が増加しています。本市の自殺者の未遂歴については、全国より多い傾向にあります。また、自殺者未遂者は自殺者の10倍いると考えられています。女性の場合は未遂を繰り返しながら既遂につながる場合があります。

図19-1 自損行為による性別・年代別救急出動件数 (H30～R3)

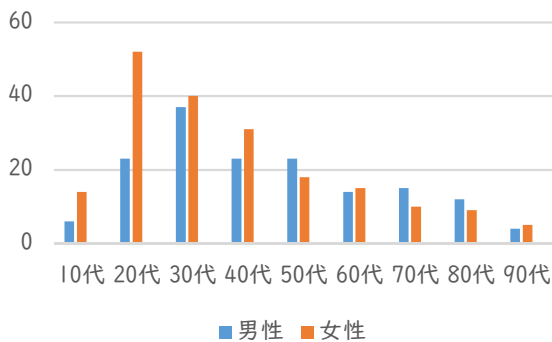
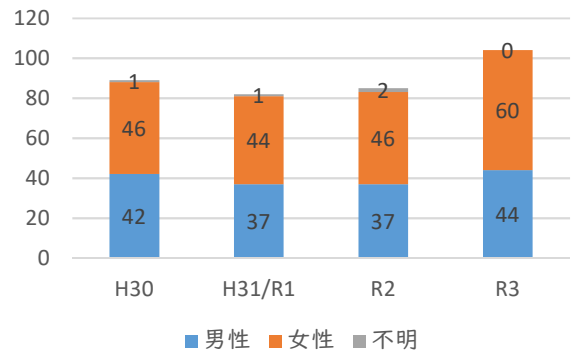


図19-2 自損行為による救急出動件数 (H30～R3)



(消防本部救急救命課よりデータ提供、健康増進課作成)

表5 自殺者における未遂歴の総数

(自殺統計(再掲)もしくは特別集計(自殺日・住居地、H29～R3合計))

未遂歴	自殺者数	割合	全国割合
あり	42人(男性21人、女性21人)	26.4%	19.4%
なし	106人(男性86人、女性20人)	66.7%	62.3%
不詳	11人(男性8人、女性3人)	6.9%	18.3%
合計	159人	100%	100%

9 心の健康(山形県)

令和4年度山形県民健康・栄養調査によると20歳以上において、ストレスがあると回答した人の割合は、「大いにある」16.6%、「多少ある」55.9%となっており、平成28年と比較して増加しています。またストレスが「大いにある」と感じた人の割合を男女別にみると、男性が14.5%、女性が19.1%と女性の方が高くなっています。年齢階級別にみると男性では30歳代が22.2%、女性20歳代で32.0%と最も高くなっています。

図20 ストレスの有無(20歳以上)

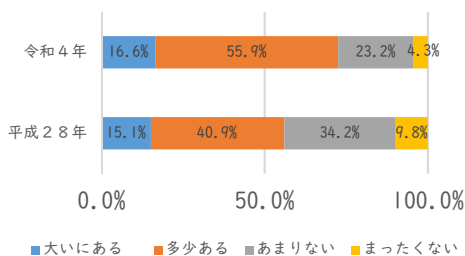


図21-1 <男性>

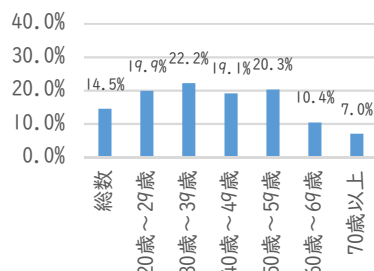
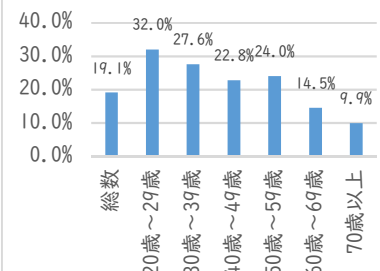


図21-2 <女性>

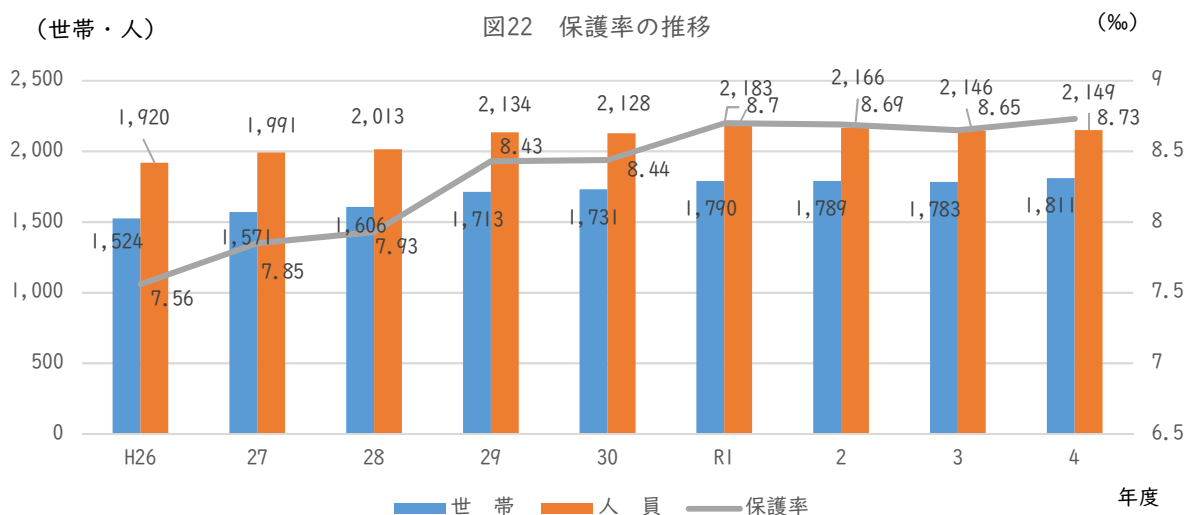


(令和4年度山形県民健康・栄養調査)

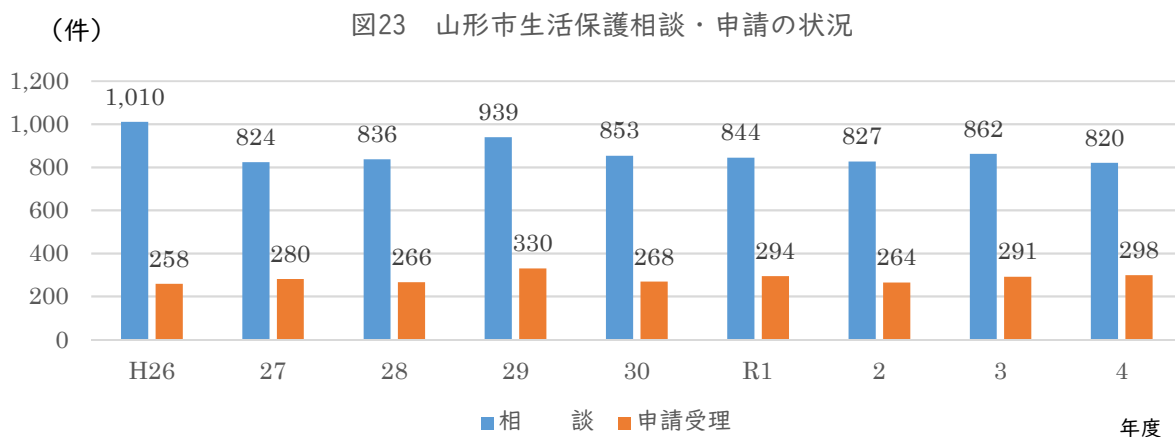
10 生活困窮の現状

(1) 生活保護受給世帯の状況

山形市における令和4年度末の生活保護状況は、1,811世帯・2,149人、保護率は8.73%となっており、令和3年度と比較すると横ばいから微増傾向に移りつつあります。令和4年度における生活保護申請理由として、収入や預貯金等の減がその多くを占め、その中でも預貯金の減が51.6%と最も多く5割を超えております。生活保護決定後の類型を見ると、家族構造の変化や扶養家族の希薄化等もあり、平成30年度からは単身の高齢世帯が全体の5割以上を占めております。



(生活福祉課よりデータ提供、健康増進課作成)



(生活福祉課よりデータ提供、健康増進課作成)

(2) 生活困窮者自立相談支援事業（生活サポート相談）の状況

生活困窮者自立相談支援事業（生活サポート相談）は、市社会福祉協議会と市役所の2か所に窓口を設置し、相談支援員、就労支援員、家計改善支援員を配置しております。令和元年、2年は、コロナによる生活相談、債務相談、給付金の申請相談が増加しました。相談内容として最も多いのは、収入・生活費で、次いで債務、住まいについてとなっております。

※生活困窮者自立相談支援事業（生活サポート相談）

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、以下の支援を行うことを目的に同法の必須事業として実施。

- ①就労の支援、その他の自立に関する問題について相談対応、②生活困窮者の抱えている課題を評価・分析し、そのニーズを把握、③ニーズに応じた支援が計画的に行われるよう、プラン（自立支援計画）を策定。

表6 利用者数の推移（生活サポート相談窓口）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
問合せ・相談実人数	558	861	1,005	1,362	951	962
問合せ・相談延件数	3,187	4,215	19,507	8,915	7,459	7,881

（3）福祉まるごと相談（※）の状況

平成28年9月から相談を実施。新規相談件数は、200～300件で推移しています。令和2年度はコロナに関連し、住居確保給付金やコロナ給付金に関する相談が増加しています。令和4年度は358件で、相談内容として最も多いのが生活困窮で相談内容の大半を占めています。次いで、家計や仕事となっております。

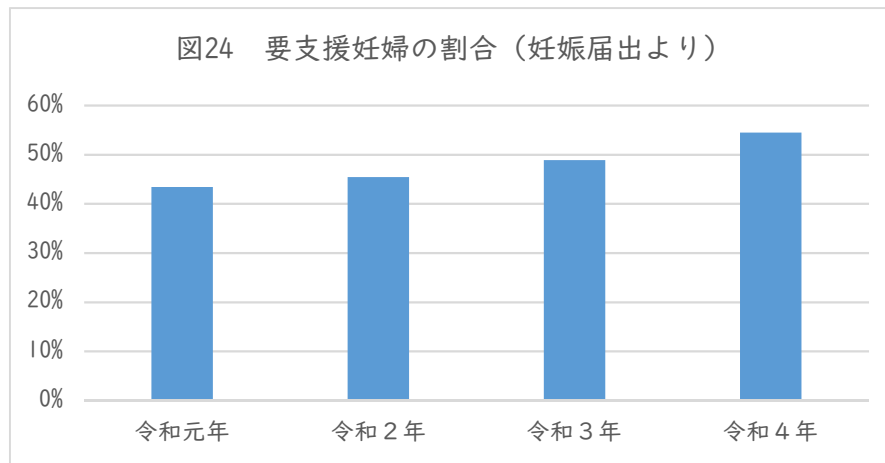
※福祉まるごと相談…我が事丸ごと地域づくり推進モデル事業の地域福祉相談支援体制構築モデル事業として、複合的な課題や制度の狭間の問題を横断的・包括的に把握・整理し、適切な支援を受けられるようコーディネートしている。

表7 平成29年度～令和4年度までの相談状況（件数）（福祉まるごと相談実績報告書）

年度		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
新規相談件数		194	228	213	303	885	341	358	
内訳	初回相談	電話	129	138	145	194	651	244	246
		来所	46	64	51	97	211	88	89
		訪問	19	26	17	12	23	9	23

II 母子の状況

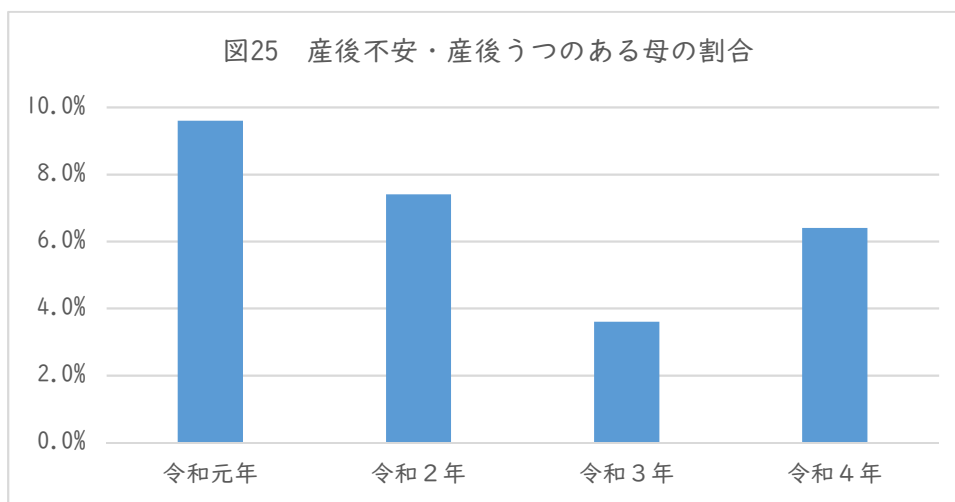
① 要支援の妊婦の割合（妊娠届出より）



（母子保健課よりデータ提供、健康増進課作成）

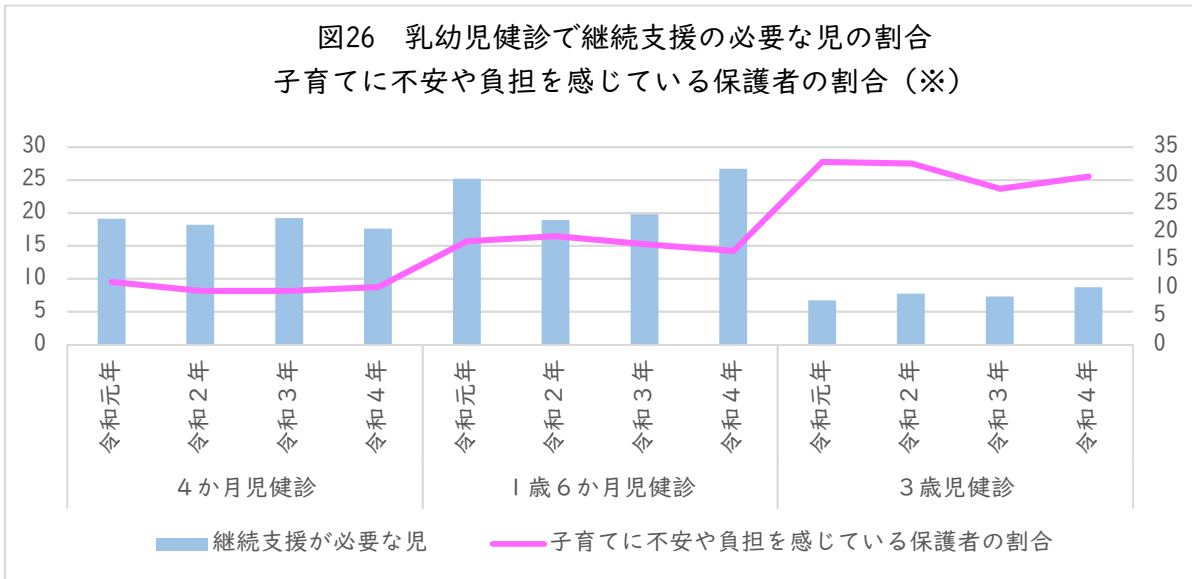
② 産後不安・産後うつのある母の割合※

※育児支援家庭訪問事業におけるエジンバラ産後うつ質問票（*）9点以上の割合



（母子保健課よりデータ提供、健康増進課作成）

③保護者の子育てに対する状況



※ 子育てに不安や負担を感じている保護者の割合…

健やか親子21質問票「あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか」の問いに「いつも感じる」「時々感じる」と回答したものの割合（母子保健課よりデータ提供、健康増進課作成）

産後不安・産後うつによって支援を要する保護者は、今後も一定数見込まれます。

成長に伴って子育てに不安や負担を感じている保護者の割合が上昇し、特に3歳児健診においては、継続支援が必要なこどもの割合に比べて、子育てに負担を感じる保護者の割合が高くなっています。

12 およこの状況

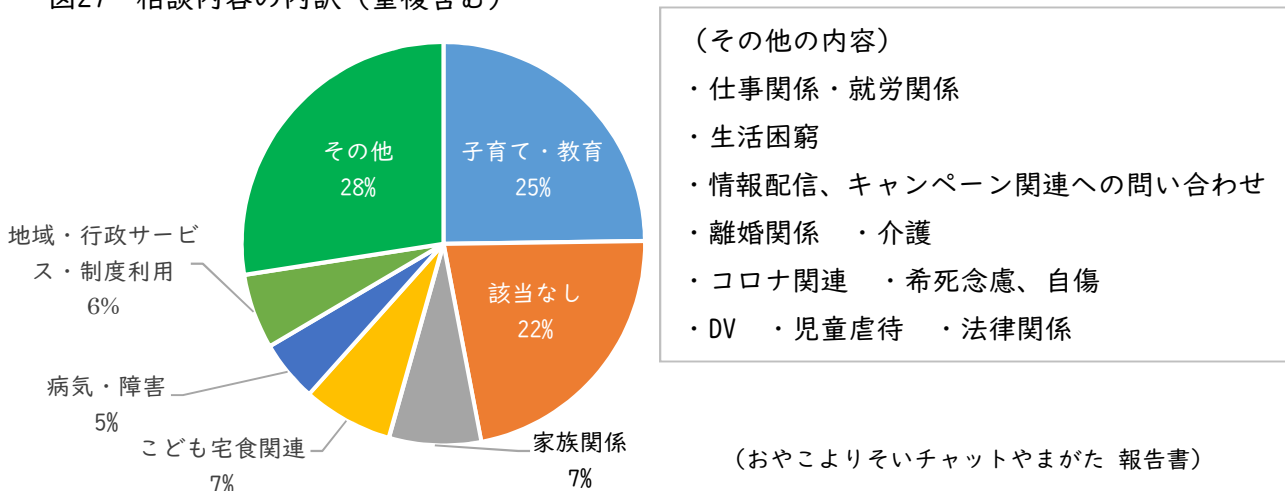
およこよりそいチャットやまがたにおける相談の状況

およこよりそいチャットやまがたとは…

社会福祉士、精神保健福祉士等の有資格者で、相談支援の実務経験がある相談員（デジタルソーシャルワーカー）を配置したチームがLINE上で相談を受ける仕組み。令和4年4月に利用開始。

令和4年度相談総数 2,781件

図27 相談内容の内訳（重複含む）

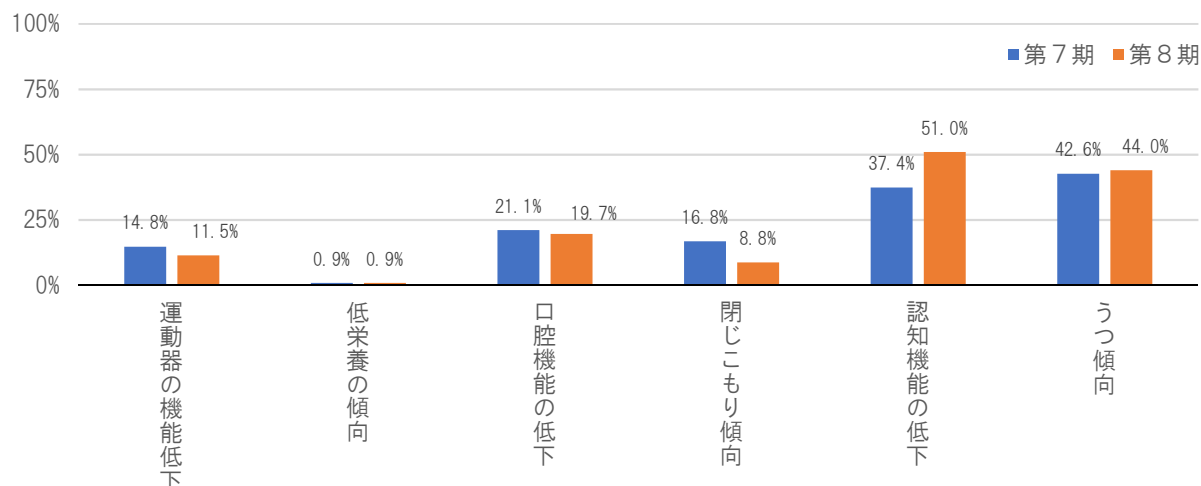


13 高齢者の状況

① 要介護状態となり得る6つのリスク別出現率

前回の調査結果と比較すると、「運動器の機能低下」「口腔機能の低下」「閉じこもり傾向」の出現率は低下しており、「低栄養の傾向」の出現率は横ばい、「認知機能の低下」「うつ傾向」の出現率は上昇しています。

図 28 前回調査と比較した6つのリスク出現率

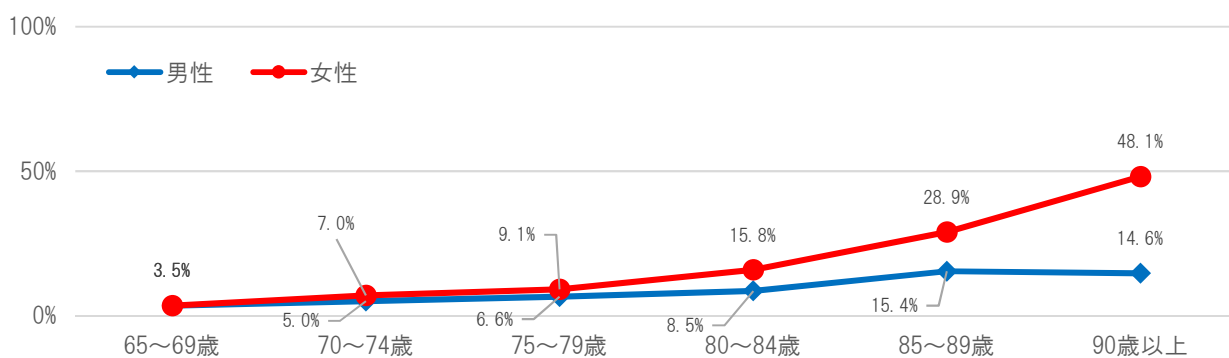


(令和2年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

② 「閉じこもり傾向」リスク出現率

男性より女性の方が高く、特に85歳以降から大きく高まっていく傾向にあります。

図 29 性別・年齢階級別「閉じこもり傾向」リスク出現率

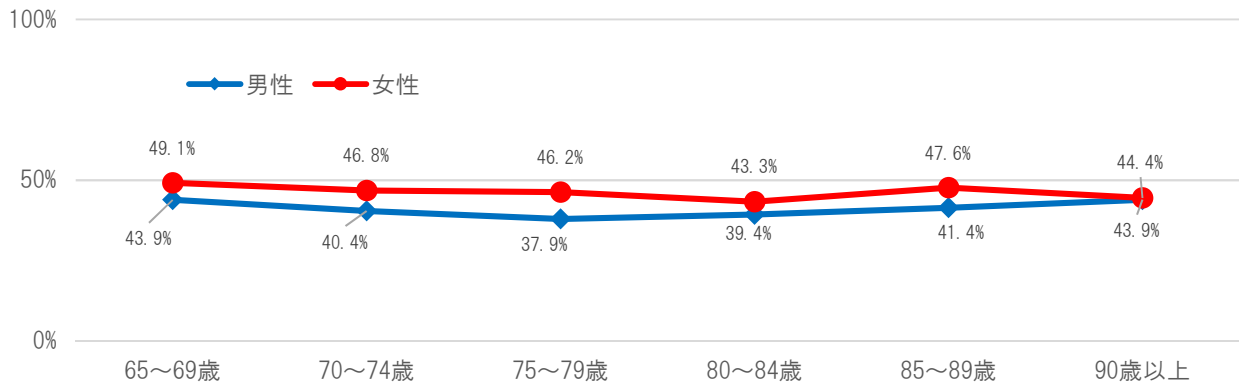


(令和2年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

③ 「うつ傾向」リスク出現率

男性より女性の方がやや高く、年齢による差異はほとんどありません。

図 30 性別・年齢階級別「うつ傾向」リスク出現率



(令和2年 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

※第7期は平成30年～令和2年、第8期は令和3年～令和5年の計画実施期間とする。

④地域包括支援センターへの相談件数の推移

平成31年/令和元年以降の2年間は、前年と比較し相談件数が増加しました。

表8 地域包括支援センターへの相談件数(長寿支援課より情報提供、健康増進課作成)

	実件数	延件数
平成31年/令和元年	5,010	6,088
令和2年	5,042	6,337
令和3年	5,118	6,536
令和4年	5,105	6,378 (件)

14 児童生徒及び学生等の状況(全国)

【児童生徒及び学生等の状況】

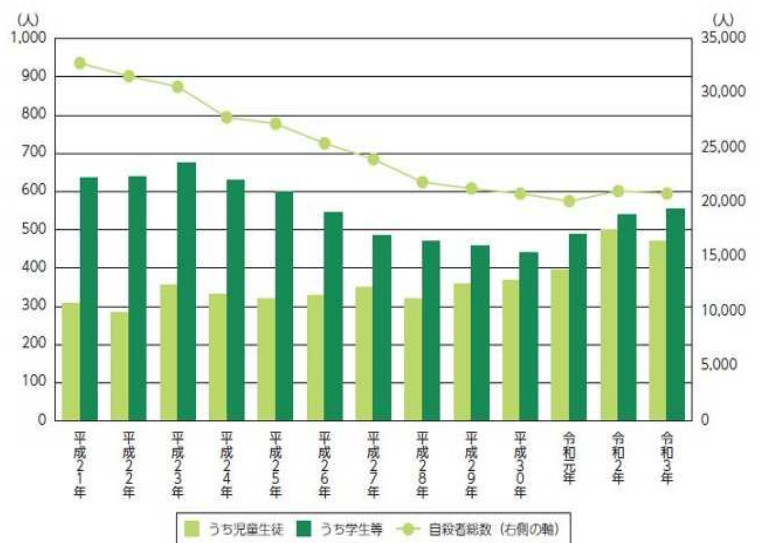
自殺者総数が減少傾向にある一方、「小学生」、「中学生」、及び「高校生」(以下、「児童生徒」)は減少傾向がみられず、コロナ禍前の平成29年からは増加傾向となっています。

男女別でみると、女子が「中学生」、「高校生」とも、令和元年から令和2年にかけて大きく増加しています。

<図31>児童生徒及び学生等の自殺者数の推移(男女計)

(警察庁「自殺統計」より)

自殺対策推進センター作成)



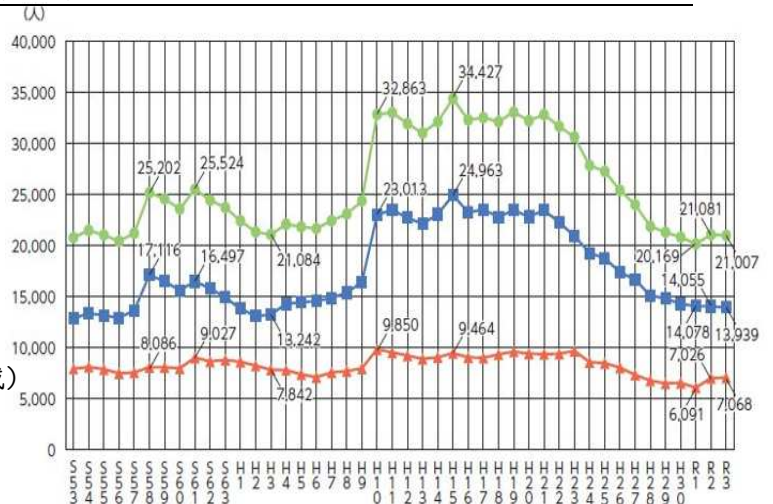
15 新型コロナウイルス感染症拡大の影響（全国）

全国の自殺者数については、同感染症の感染拡大が始まった令和2年に11年ぶりに前年を上回りました。男性は令和2年・3年とも減少を続けている一方、女性は令和2年に大きく増加し、令和3年も増加しました。

<図32> 自殺者数の推移

（警察庁「自殺統計」より

厚生労働省自殺対策推進室作成）



【参考】

①新型コロナウイルス感染拡大による国民生活への影響（令和3年版厚生労働白書より・抜粋）

仕事・収入への影響

- 令和2年4月に休業者が急増（一斉休校、緊急事態宣言）。非正規雇用、特に「女性」と、「宿泊・飲食業」、「生活関連サービス・娯楽業」等特定の業種で雇用者数が顕著に減少。
- 休業、労働時間いずれも、子育て女性への影響が大きい。
- これまでにない大規模な個人や世帯に対する経済的支援策を実施。
- 雇用調整助成金や休業支援金等の雇用維持支援施策により、リーマンショック時に比べ、完全失業率の上昇は抑制。失業の増加が比較的抑えられ、被保護世帯の増加はリーマンショック時に比べ抑制（令和3年3月時点）。

働き方の変化と家庭生活への影響

- 就業者の約3分の1がテレワークを経験。
- 自粛生活により家事・育児の時間の絶対量が増加し、女性の負担が相対的に増加。

自粛生活の影響

- 自粛生活により、高齢者の交流機会が減少、認知機能の低下やうつ傾向の増加が懸念。
- 「集う」に代えて、フードパントリー、戸別訪問（アウトリーチ）、オンライン活用などの新しい手法での「つながり」が増加。
- 令和2年7月以降、自殺者が増加傾向。特に女性と若者の増加が著しい。
- 自宅で家族と過ごす時間が増加する中で、配偶者からの暴力（DV）の増加が懸念される。
- 令和2年の婚姻件数、妊娠届出数は減少、感染拡大による出生数の減少が懸念される。

② 「令和4年版自殺対策白書」において、新型コロナウイルス感染症の感染症拡大下における我が国の自殺動向に係る分析結果として、以下の4点をあげています。

① 令和2年と3年の自殺者数の感染拡大前5年平均自殺者数からの増減は、男性自殺者数の減少と女性自殺者数の増加という、男女差が明確に浮かび上がった。

② 「～19歳」、「20～29歳」における自殺者数の増加が男女共通の傾向として浮かび上がった。ただし、女性自殺者数の増加は男性よりも著しく大きい。

③ 「同居ありの男性」は有職無職にかかわらず、「30～39歳」以上のほとんどの年齢階級で減少がみられた。一方、女性では、無職の場合、「30～39歳」以上の多くの年齢階級で減少がみられたが、有職である場合、「20～29歳」から「50～59歳」までの年齢階級を中心に増加した。

感染拡大前と比較した家事にかかる時間は、配偶者のいる女性で増加したという調査もあり、有職の女性の自殺が増えた背景には、仕事と家庭の両立に係る生活環境の変化等が影響している可能性が考えられる。

なお、「同居人なし」の場合、有職男性全般、無職男性の高齢者層などで増加傾向にある。同居人がいないということは、何か異変に気付くことのできる身近な存在がいないともいえ、感染拡大下において行動面での制約がある中で、一人悩みを抱えてしまった可能性も考えられる。

④ 「有職女性」においては、同居人の有無にかかわらず、「50～59歳」以下の年齢階級において感染拡大前5年平均自殺者数から増加していた。分析の結果、有効求人倍率の低下が無職の女性自殺死亡率の上昇と統計的に関係していることが分かり、労働市場の自殺死亡率への影響が示唆される。

◆計画進捗管理シート<基本施策>

参考資料 2

計画における項目	実施内容	計画	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度		達成度 (%)	今後(令和5年度)
						実施状況に関する担当課の評価	以降		
基本施策1) 自殺の実態を明らかにし、効果的な施策を企画・実施する									
(1) 地域の自殺の実態を明らかにする	①既存資料の利活用の促進	P.24	健康増進課		国や県、本市の自殺の実態把握に努め、庁内連絡会議やいのち支える山形市自殺対策協議会で報告・共有した。	国や県、山形市の自殺の現状を庁内会議や協議会で報告し、共有することができた。	実施	継続	
(2) 効果的な施策を企画・実施する	②PDCAサイクルを通じ関連施策と有機的に連携した施策を展開する	P.24	健康増進課		庁内連絡会議を2回実施。自殺対策協議会を書面会議で1回開催し、計画の進捗状況の確認や課題について情報共有を行った。	協議会は書面会議ではあったが、各委員からの意見を聴取し計画の進捗管理をすることができた。	実施	継続	
基本施策2) 気づき見守る人材を育成する									
(1) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	①様々な分野での「こころ支えるサポーター」の養成	P.25	健康増進課		【一般向け】福祉相談関係者、食生活改善推進員を対象に計2回講座を実施。計54人が受講した。受講者に山形市こころ支えるポスター手帳と缶バッジを配布した。	令和4年度の現状値が1,807名で54名増。コロナ禍のため募集型の研修計画が出来なかった	実施	継続	福祉関係者のみならず「有職者」を対象に拡充していきたい。
		P.25	健康増進課		・新規採用職員、主任・主査昇任者を対象に職員研修で講座を4回実施。計233名が受講した。 ・市民の相談対応を行う機会が多い窓口相談担当職員を対象に精神科医師が講座を実施。26名が受講した。 ・9月の自殺予防週間に合わせて、コロナ禍においても講座受講率を高める工夫としてグループウェアでの机上研修を全職員に実施した。981名受講した。(※市職員 1,735名【学生館長専修を除く]) ・参加型研修を受講した職員、各課へ「山形市こころ支えるサポーター手帳」を配布。講座内容をホームページにアップして講座内容を活用いただくように工夫した。	職員研修の機会を捉えて実施した。机上研修により全職員を対象に講座を実施することが出来た。	実施	継続	
基本施策3) 市民への啓発・周知									
(1) 自殺の現状や自殺対策に関する市民の理解の促進	①自殺や自殺関連事象に対する正しい知識の普及	P.27	健康増進課		自殺予防週間や自殺対策強化月間において図書や書籍センターアトリウムへの展示、市内大学や専門学校等へのポスター送付、商工会議所へのスタッフ設置など普及啓発を行った。アトリウム展示では、SNSポイント事業と協力して実施した。	計画とおり実施	実施	継続	
	②各種メディア媒体を活用した啓発	P.27	健康増進課		市HPや広報、SNSを通じてメンタルチェックシステムや自殺予防、対策について啓発を行った。	年間アクセス数 42,348件 HPや広報、SNSでの周知啓発12回	実施	継続	
(2) 相談窓口などの情報発信	①地域における支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	P.28	健康増進課		メンタルチェックシステム利用者には相談窓口一覧ページが移行するよう設定し、相談に繋がりがしやすいようにしている。	計画とおり実施	実施	継続	
	②地域における支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	P.28	健康増進課		周知用リーフレット、ポスターの配布 計459ヶ所(市内クリニック、市内薬局、関係機関、市民関係等) 自殺対策強化月間のポスター、こころの体温計の配付 計18ヶ所(市内大学、専門学校等)	計画とおり実施	実施	継続	

計画の成果指標 (○:目標値に到達 ●:概ね順調に推移 △:目標未達成)

成果指標	目標値 (令和5年度)	予定時の実績 (平成30年度)	直近値 (令和4年度)	状況 (注)	●、△の要因 今後の課題(案)
基本施策1) 自殺の実態を明らかにし、効果的な施策を企画・実施する					
成果指標: PDCAサイクルを通じ関連施策と有機的に連携した施策の展開					
自殺対策推進庁内連絡会議の開催数					
2回/年	2回/年	2回/年	◎		
自殺対策推進に係るネットワーク会議の開催数					
1回/年	(-)	1回/年 (コロナ禍で 書面会議)	◎		
基本施策2) 気づき見守る人材を育成する					
成果指標: 様々な分野での「こころ支えるサポーター」の養成					
住民の講座受講者数※延べ人数累計					
2,666名以上	1,166名	1,807名	●	福祉関係者のみならず「有職者」を対象に拡充していきたい。	
市職員の講座受講率					
50%以上 (915名以上)	80名	70%以上 (1,220名)	◎		
基本施策3) 市民への啓発・周知					
成果指標: 自殺の現状や自殺対策に関する市民の理解の促進					
広報紙・ホームページ・フェイスブック等を活用した周知・啓発					
年5回	年5回	年11回	◎		
本市の自殺者が多い年代40～60歳代の住民の自殺予防週間及び自殺対策強化月間についての認知度					
30%	(-)	研修会等でアンケートを実施(83名のうち34名が知っている) ※令和3年	△	認知度を確認する機会がなかった。	
メンタルチェックシステム「こころの体温計」の年間アクセス数					
延45,000件以上	延37,370件	延42,348件	●	引き続き広報周知を行う。	

基本施策4) いのちを支える取組の充実							
(1) 相談支援の充実	①心の健康相談の充実	P.29	健康増進課	・精神科医師による精神保健福祉相談を11回(月1回)、ひきこもり相談を11回(月1回)実施した。保健師や精神保健福祉士による相談を随時実施した。 ・新型コロナウイルス感染症に係る事例検討会 第1回:令和5年7月17日 講師精神科看護師 出席者21名 第2回:令和5年5月2日 講師精神科医師 出席者11名	新型コロナウイルス感染状況を鑑みながらリモートでの事例検討会も実施した。	実施 継続	
	②東日本大震災による避難者への支援の継続	P.30	防災対策課 健康増進課 母子保健課	(防災対策課) ・避難者交流支援センター開設日数 307日 ・避難者おしらせを郵送 月2回 ・様々な講座を実施(講座内容:こどもday、浜通り交流会、クラフトカフェなど、53回のべ参加者381人) ・来所や電話にて相談を実施し、必要に応じて関係機関について支援を実施した。 (母子保健課) 乳幼児健診で1人を受け入れし、必要に応じて相談支援を行った。 (健康増進課) 避難者健診を実施し、受診者延べ17名へ対応した。	(防災対策課) ・講座を実施することで、避難者同士の交流の機会を回り、ストレス解消に繋がった。また、センター職員が参加者との対話の中から現状やニーズを把握する機会として活用できた。 ・避難者交流支援センターを継続して開設することで、避難者の様々な相談を受けることができた。 (母子保健課) 計画通り実施した。 (健康増進課) 計画通り実施した。	(防災対策課) (母子保健課) (健康増進課) 取り組みを継続する。	
	③多重債務の相談窓口の充実	P.30	生活福祉課 消費生活センター	(消費生活センター) 消費生活・多重債務の相談を実施し、必要に応じて関係機関へつなぐとともに、法的問題解決のために月1回の法律相談を行った。 また、債の整理と連携し、多重債務者相談強化キャンペーン期間において、無料相談を実施した。 (生活福祉課) 計画通りに実施した。	(消費) 計画どおりに実施した。 (生活福祉課) 計画通りに実施した。	100%	(消費)(生福) 継続
	④経営者に対する相談支援の充実	P.31	雇用創出課	令和3年度で事業終了			
	⑤慢性的な疾患をかかえる患者等に対する相談支援の充実	P.32	済生館管理課 地域医療連携室 医療相談室	(済生館) 計画どおり実施した。	(済生館) 計画どおり実施した。	(済生館) 100%	(済生館) 前年度同様に実施
	⑥法的問題解決のための情報提供の充実	P.33	市民相談課 男女共同参画センター 健康増進課	(男女共同参画センター) 弁護士による相談を3月30日(1回の相談につき最大4件)実施した。 (市民相談課) 相談希望となる原因を考慮し法的問題解決を含めた支援が必要な場合は法的な相談窓口について情報提供を行った。 (健康増進課) 法的問題解決を含めた支援が必要な場合は法的な相談窓口を案内した。	計画どおり実施		実施 継続
	⑦家族や知人等を含めた支援者への支援	P.33	健康増進課	家族等の相談にも応じ、必要時には家族の集いや相談窓口を案内した。	計画どおり実施		実施 継続
(2) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	①うつ病等についての普及啓発の推進	P.34	健康増進課	こころを支えるサポーター養成講座や精神保健福祉相談等を通じて、精神疾患やその対応について普及啓発を行った。 精神保健福祉相談 ①面接・訪問:精神科医師による定期相談18件、精神保健福祉士・保健師による相談79件 家庭訪問85件 ②電話相談1,290件		実施 継続	
	②精神科疾患等によるハイリスク者対策の推進	P.34	健康増進課	患者や家族の相談に対応し、関係機関と連携し支援している。サポーター養成講座や月間・週間等の機会を捉え正しい知識の普及に努めている。	計画どおり実施	実施 継続	
(3) 子ども・若者の自殺対策	①学校における子どもへの支援	P.35	学校教育課 社会教育青少年課 男女共同参画センター	(社会教育青少年課) 少年相談員により、少年や保護者対象とした電話及びメールでの相談を実施した。電話相談:86件、メール相談:34件、面談:0件、計:120件 (男女共同参画センター) 小・中学生を対象に命の大切さを学ぶ出前講座を5校で実施した。 (学校教育課) 全小中学校において、いじめ等に関するアンケート及び面談を実施した。また、今年度実施に当たって「いのちの学習」を実施した。各小中学校において、教育相談の学校体制の確立を行っている。小中学校へ相談機関の周知のチラシを配付した。 (健康増進課) SOSの出し方教育①令和4年6月29日 82名 ②令和4年7月5日63名 市内2か所の小学校、小学5年生延145名に実施 講師:大学教授	(社会教育青少年課) 相談件数:計120件(前年度:47件、73件増)同じ相談者が複数回相談する傾向が見られた。 (学校教育課) いじめ等に関するアンケート及び面談、学年の実践に当たって「いのちの学習」教育相談の学校体制の確立、小中学校へ相談機関の周知のチラシについては計画通りに実施した。 (健康増進課) (男女共同参画センター) 計画どおり実施	(学校教育課) (社会教育青少年課) (健康増進課) (男女共同参画センター) (学校教育課) (社会教育青少年課) (男女共同参画センター) 取り組みを継続する。 (健康増進課) 取り組みを継続する。実施校の拡大、SOSの出し方の他、受け止め方教育の実施。	
	②若者への支援	P.36	障がい福祉課	障がい者相談支援事業の継続実施	(障がい福祉課) 障がい者相談支援センターで33,717件の相談に対応。障がい特性に応じた支援を提供することで、障がい者の負担軽減が図られている。	100%	継続
(4) 勤労・経営問題への自殺対策	重点施策1参照	P.43~44					
(5) 高齢者の自殺対策	重点施策2参照	P.45~46					
(6) 自殺未遂者への支援	医療と地域の連携体制の構築についての検討	P.37	健康増進課	自殺未遂者やその家族、支援者の相談に応じ、必要時に関係機関と連携を図りながら支援した。	計画どおり実施	実施 継続	

成果指標	目標値 (令和5年度)	算定時の実績 (平成30年度)	前年度 (令和4年度)	状況 (注)	●、△の要因 今後の課題(要)	
基本施策4) いのちを支える取組の充実						
成果指標: 学校における子どもへの支援						
公立小中学校における児童生徒のSOSの出し方教育の実施率						
全小中学校で実施	(-)	小学校2校でモデル事業実施		△	実施校を拡大し、SOSの受け止め方教育を行う。	
いじめ等に関する定期的なアンケートや個別面談等の実施						
全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施		◎		
教育相談体制の充実・見直し						
年1回	状況に応じて各学校で実施	状況に応じて各学校で実施		◎		
子どもこころの健康やストレス対処法等についての研修会の実施 (対象: 市内小中学校の教員及び保護者)						
年2回	年2回	年2回		◎		
ポスター・カード・チラシの、学校・子ども・家庭への配布						
・ポスターの配布: (全小中学校及び村山地区高等学校) 67枚	・ポスターの配布 (全小中学校及び村山地区高等学校) 67枚	・カードの配布: (小4~高3の児童生徒) 29,000枚	・カードの配布: (小4~高3の児童生徒) 29,000枚	・チラシの配布: (小1~中3の児童生徒の保護者) 20,000枚	・ポスターの配布 (全小中学校及び村山地区高等学校) 67枚 ・カードの配布: (小4~高3の児童生徒) 41,300枚 ・チラシの配布: (小1~中3の児童生徒の保護者) 18,800枚	◎ 実情を踏まえ、より周知効果のあるカードやチラシ配布を重視した取り組みに変更したりした。

(7) 達された人への支援	自死による遺族（遺児等を含む）のニーズに対する情報提供等の支援	P.37	健康増進課		自殺予防週間、自殺対策強化月間において自死遺族支援に関するチラシを設置した。山形市サポーター手帳に掲載し、必要な方が相談に繋がるように窓口の周知を図った。	計画とおり実施		実施	継続
(8) 社会全体への自殺リスクを低下させる	①ひきこもりへの支援の充実	P.38	健康増進課 生活福祉課		(生活福祉課) ひきこもり生活者を包括的な支援につなげるため、個別のアウトリーチ等を行うひきこもり相談支援員を継続配置した。また、ひきこもり生活者の実態等に関する情報共有を目的に、市関係課及び関係団体の担当者によるひきこもり支援検討会を12月8日に開催した。 (健康増進課) 医師によるひきこもり相談(24件)や家族交流会(12回、うち1回は研修会)、ひきこもり事例検討会を年2回、家族学習会(家族がひきこもりについての正しい情報を収集・共有し、交流できる機会とするもの)を1回(参加者：市民9名)実施した。その他、ひきこもり者やその家族の相談対応、訪問支援を実施している。	(生活福祉課) 計画通りに実施した。 (健康増進課) 計画とおり実施		実施	(生活福祉課) (健康増進課) 継続
	②生活困難者の自殺対策(重点施策3参照)	P.47～48							
	③無職者・失業者の自殺対策(重点施策4参照)	P.49～50							
	④消費生活に関するトラブルへの対応	P.39	消費生活センター		消費生活専門相談員による消費生活相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図った。	計画どおりに実施した。		100%	継続
	⑤妊産婦への支援の充実	P.39	母子保健課		妊産婦や家族に対し妊産婦出時やママパパ教室、産後ケア事業、訪問やオンラインを利用した指導等様々な事業で、産後うつ、育児不安やストレス等に対して適切に支援を行い、医療機関や関係機関との連携を密に図りながら妊産婦の不安解消に努めた。	計画通りに実施した。		実施	継続
⑥ひとり親家庭に対する支援の充実	P.40	子ども家庭支援課		母子父子寡婦自立支援員・女性相談員3名により、ひとり親家庭の増加及び多様化する相談内容に対応した。また、コロナ禍の影響もあるのかDV相談も増加しており、DVの影響を受ける同居の子どもへ被害が及ぶことがないよう、同課のこども相談室と密に連携を図って対応したほか、背景や実情によっては、他関係機関と連携を図りながら対応した。	計画通りに実施した。		実施	取り組みを継続する	
⑦児童虐待への支援の充実	P.40	子ども家庭支援課		相談や通告があった場合は速やかに初期調査を行い、相談に応じた情報提供や支援を行った。また、虐待に限らず相談内容に応じ関係機関と連携し、コーディネートを行った。	計画通りに実施した。		実施	妊娠前から子育て期まで切れ目なく支援するために、「こども家庭センター」を開設し児童福祉と母子保健双方で一体的に相談支援を行う。	

基本施策5) 関係機関の機能強化及びネットワーク体制の構築

成果指標	目標値 (令和5年度)	予定時の実績 (平成30年度)	値近値 (令和4年度)	状況 (注)	●、△の要因 今後の課題(案)
基本施策5) 関係機関の機能強化及びネットワーク体制の構築					
成果指標：地域における関係機関とのネットワーク体制の構築					
いのちを支える山形市自殺対策協議会の開催回数					
	年1回	年1回	年1回	○	

(1) 地域における関係機関の機能強化	①民間支援団体における自殺対策に関わる人材育成や相談支援事業等に対する支援	P.41	生活福祉課 健康増進課		(生活福祉課) 年度の前半に重層的支援体制整備事業に係る関係部課長会議を開催し、相談支援体制等の情報共有を行った。また、各機関の事業内容の理解や多職種協働による包括的な連携・ネットワークを構築するため、福祉まるごと会議を1回開催し、重層的支援体制整備事業について、関係各課に理解してもらうとともに多機関コーディネート及び福祉まるごと相談員の活動報告等を行い、庁内での情報共有を図った。 (生活福祉課) 計画通りに実施した。 部課長会議により重層事業に係る相談支援事業の相互理解に効果的であった。		実施	取組を継続する。
	②民間支援団体における継続的な自殺対策の取組への支援	P.41	健康増進課		各機関の役割を把握し、市民への周知を図っている。	計画とおり実施		実施
	①地域におけるネットワークの強化	P.42	健康増進課 生活福祉課		(生活福祉課) 我が市・丸ごと地域づくりモデル事業を2地区24拠点で実施し、住民が主体的に地域の困り事を我が事として丸ごと受け止め、課題を把握し、解決につなげられるような相談支援体制づくりを実施した。 (健康増進課) 自殺対策庁内連絡会議を2回、いのちを支える自殺対策協議会を年1回(書面会議)開催する。 (生活福祉課) 新型コロナの影響により、高齢者のサロン活動等の自費が長引いた地区もあり、予定では、新規4地区4拠点での実施であったが、新規の拠点開設は1地区にとどまった。 (健康増進課) 自殺対策庁内連絡会議を2回、いのちを支える自殺対策協議会を年1回(書面会議)開催した。		(生活福祉課) (生活福祉課) 25% (健康増進課) 継続 進捗) 実施	(生活福祉課) 令和5年度は、令和4年度の拠点に加え、新規2拠点での実施を目指す。 (健康増進課) 継続 自殺対策庁内連絡会議を2回、いのちを支える自殺対策協議会を年2回実施

<p>(2) 地域における関係機関とのネットワーク体制の構築</p>	<p>②特定の問題に関する連携・ネットワーク体制の推進 〔自殺対策以外の目的で、地域に展開されるネットワークと自殺対策の連携を強化する〕</p>	<p>P.42</p>	<p>生活福祉課 障がい福祉課 子ども家庭支援課 済生館 健康増進課</p> <p>(障がい福祉課) 支援体制に係る課題の整理や、関係機関相互の連携構築に関することを障がい者自立支援協議会で協議している。また、精神障がい者も地域で安心して暮らせるよう、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築についての協議の場を設置した。 (子ども家庭支援課) 虐待や養護について支援が必要な児童について、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との情報共有を行った。 (済生館) 計画どおり実施した。 (生活福祉課) 支援会議については必要に応じて開催することとしており、令和4年度は開催していない。重層的支援体制整備事業の実施に伴い、支援会議という形態でなく、山形市社協や地域と連携して支援を実施した。 (健康増進課) 要保護児童対策地域協議会やサポート会議等へ参加し、関係機関と情報共有を行い支援を継続する。</p>	<p>(障がい福祉課) 計画どおり実施した。 (子ども家庭支援課) 計画通りに実施した。 (済生館) 計画どおり実施した。 (生活福祉課) 支援会議を開催する前に終結したケースがあり、支援会議を開催するタイミングが課題となった。 (健康増進課) 計画どおり実施</p>	<p>実施</p> <p>(障がい福祉課) 継続 (子ども家庭支援課) 取り組みを継続する (済生館) 前年度同様 に実施 (生活福祉課) 必要に応じて支援会議や重層的支援会議等の開催し、連携した支援体制を構築していく。 (健康増進課) 継続</p>
---	--	-------------	--	--	---

計画進捗管理シート＜重点施策＞

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画
重点施策1 勤務・経営問題に関わる自殺対策									
(1) 勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けた取組の継続及び関係機関との連携	①男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの重要性について	P.43	企画調整部	男女共同参画センター		男性の家事・育児参画を目的とするイクメン・カジメン・イクジョイ講座を2回実施した。	計画のとおり実施	実施	男性の家事・育児参画を目的とするイクメン・カジメン・イクジョイ講座を2回実施する。
	②職場や地域等様々な場所での健康づくりについて正しい知識の普及啓発を図る 中小事業所の経営者等を対象に「こころを支えるサポーター養成講座」を実施する	P.43	健康医療部	健康増進課		自殺予防週間や自殺対策強化月間において図書館や霞城セントラルアトリウムへの展示、市内大学や専門学校等へのポスター送付、商工会議所へのステッカー設置など普及啓発を行った。アトリウム展示では、SUKSKポイント事業と協力して実施した。	中小事業所向け講座は未実施。	一部未実施	継続 中小企業向け講座を計画
	②職場や地域等様々な場所での健康づくりについて正しい知識の普及啓発を図る 中小事業所の経営者等を対象に「こころを支えるサポーター養成講座」を実施する	P.43	健康医療部	健康増進課		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中小企業等への取組が出来なかった。	未実施	未実施	中小企業向け講座を計画
	③企業支援・創業支援を行うとともに、関係機関との連携を図る	P.43	商工観光部	雇用創出課		経営支援や金融対策などの企業支援・創業支援を行いながら関係機関との連携を図った。	概ね計画通りに実施した。	実施	継続
(2) 勤務問題の理解を深め、相談機関の周知を図る	①相談先情報の周知や勤務問題の現状に関する啓発を図る	P.44	健康医療部 商工観光部	健康増進課 雇用創出課		(産業政策課) ホームページ上で過労死に係るページを提供。メンタルヘルス等の心の相談窓口の情報も併せて掲載し、啓発を図る。 (健康増進課) 自殺予防週間や自殺対策強化月間において図書館や霞城セントラルアトリウムへの展示、市内大学や専門学校等へのポスター送付、商工会議所へのステッカー設置など普及啓発を行った。アトリウム展示では、SUKSKポイント事業と協力して実施した。	(産業政策課) メンタルヘルス向上に向けて、相談窓口等の周知を行うことができた。 (健康増進課) 計画どおり実施	実施	継続
(3) 健康経営に資する取組を推進する	①山形県が推進する健康経営の普及啓発に協力する	P.44	健康医療部 商工観光部	健康増進課 雇用創出課		(健康増進課) (雇用創出課) なし	(健康増進課) (雇用創出課) なし	(健康増進課) (雇用創出課) なし	(雇用創出課) なし (健康増進課) 中小企業向け講座を計画
重点施策2 高齢者の自殺対策									
(1) 高齢者の自殺対策についての知識の普及・啓発	高齢者やその支援者に対して機会を捉えて情報提供を行う	P.45	健康医療部	健康増進課		福祉関係相談担当者25名に「こころを支えるサポーター養成講座」を実施した。	計画どおり実施	実施	継続 福祉関係者のみならず「有職者」を対象に実施
(2) 居場所づくり等の推進による社会参加	①高齢者自身も担い手として関わる居場所づくりについて、一定の要件を満たす団体には、補助や専門職の派遣などの支援を行う。	P.45	福祉推進部 商工観光部	長寿支援課		通いの場や地域支え合いボランティア活動の立ち上げや運営に関する支援を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策について指導を行い、感染拡大の影響で活動が休止している通いの場に対し再開支援を実施した。	計画通り実施した。	実施	取り組みを継続する。
	②生活支援のための担い手養成研修を定期的に実施し、高齢者の社会参加の促進を図る。	P.45	福祉推進部 商工観光部	長寿支援課 雇用創出課 生活福祉課		(長寿支援課) 訪問型サービスA(緩和された基準によるサービス)の従事者及び一般市民を対象とし、高齢者を支える新たな担い手を増やすために開催した。 また、山形市社会福祉協議会と連携し、双方で実施している同目的の研修会への参加を相互で呼びかけた。	(長寿) 計画通りに実施した。	(長寿) 実施	(長寿) 取り組みを継続する。
	③居場所づくりを行う社会福祉協議会、高齢者の生きがいづくりや就労機会の場を提供する老人クラブやシルバー人材センター等の効果的な運営を支援する	P.45	福祉推進部 商工観光部	長寿支援課		(長寿支援課) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、活動が思うようにできない単位老人クラブが多い状況である。地域を基盤とする老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参加機会の増大、健康増進等を図った。 市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の豊かな経験と能力を活かした就業機会の確保を図った。 やまがた生涯現役促進地域連携事業協議会の実施する「よりあい茶屋(カフェ)」や「やまがたおしごと広場」等の開催を支援し、高齢者の就労支援を行った。	計画通り実施した。	実施	取り組みを継続する。

<p>(3) 関係機関の連携した支援</p>	<p>高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターの体制強化・周知を進めていく。民生委員や福祉協力員等の地域の福祉関係者、医療・介護サービス事業者等の関係機関で連携した支援を推進する</p>	<p>P.46</p>	<p>福祉推進部 健康医療部</p>	<p>長寿支援課 健康増進課</p>	<p>(健康増進課) 福祉相談関係者を対象に「こころ支えるサポーター養成講座」を実施し、対応や相談先について普及啓発を行った。</p>	<p>計画どおり実施</p>	<p>実施</p>	<p>継続</p>
<p>(4) 介護者への支援の充実</p>	<p>①介護を必要とする方やその家族が介護保険サービス等の必要な支援を受け、介護者の負担軽減が図られるように体制の整備を図る</p>	<p>P.46</p>	<p>福祉推進部</p>	<p>介護保険課 長寿支援課</p>	<p>(介護) 介護に関する相談を受けることで、本人の状態に応じた必要な介護サービスや生活サポート相談等につなぎ、高齢者の介護にまつわる負担軽減を図った。また、要介護認定調査時に、必要に応じてケアマネジャーや地域包括支援センターの紹介を行った。 (長寿) 高齢者やその家族に対し、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的(相談、介護予防、権利擁護等)に支援し、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう支援を行うために市内14カ所に地域包括支援センターを設置した。また、各地域包括支援センター間の連携を強化するため、基幹型地域包括支援センターを1カ所設置した。</p>	<p>(介護) 計画通りに実施した。 (長寿) 計画通りに実施した。</p>	<p>(介護) 実施 (長寿) 実施</p>	<p>(介護) 取り組みを継続する。 (長寿) 取り組みを継続する。</p>
	<p>②地域で安心して生活ができるよう、地域包括支援センター等の相談支援の充実を図るとともに、家族介護者の交流会を実施する</p>	<p>P.46</p>	<p>福祉推進部</p>	<p>長寿支援課</p>	<p>地域包括支援センター等の相談機能の充実を図るため、情報交換会や研修会の開催、業務上の課題集約を実施した。新型コロナウイルス感染症の流行により交流会は中止した。</p>	<p>交流会を除く内容については、計画通りに</p>	<p>一部未実施</p>	<p>取り組みを継続する。</p>
<p>(5) 高齢者等の疾病・健康不安に対する支援</p>	<p>①青年期から検診・保健指導を受ける機会を提供し、高齢者の健康を損ねる要因となる生活習慣病予防に努める</p>	<p>P.46</p>	<p>健康医療部</p>	<p>健康増進課</p>	<p>(健康増進課) 疾病の早期発見・早期治療のために、若年者(20歳から39歳の会社等で健康診査を受ける機会のない方)を対象に健康診査を実施した。受診者数619名(レディース検診含む)</p>	<p>計画通りに実施した。</p>	<p>実施</p>	<p>取り組みを継続する。</p>
	<p>②介護予防教室等で知識の普及啓発を行い、特に高齢者の運動の機会が確保されるよう、住民主体の通いの場の普及や健康づくり講座等への参加を進める。</p>	<p>P.46</p>	<p>福祉推進部</p>	<p>長寿支援課</p>	<p>(長寿支援課) 運動や疾病予防等のテーマで介護予防教室を実施した。また、「山形市でこえくつきり事業」の一環で、アプリを活用した聴こえのチェック(ヒアリングフレイルチェック)を新規で実施した。</p>	<p>計画通りに実施した。</p>	<p>実施</p>	<p>取り組みを継続する。</p>
	<p>③高齢者への訪問やアンケート、我が事・丸ごとの地域づくりに向けた取組等により、早期に高齢者の変化に気づき対応できる体制の構築を進める</p>	<p>P.46</p>	<p>福祉推進部</p>	<p>長寿支援課 生活福祉課</p>	<p>(生活福祉課) 我が事・丸ごと地域づくりモデル事業を2地区24拠点で実施し、住民が主体的に地域の困り事を我が事として丸ごと受け止め、課題を把握し、解決につなげられるような相談支援体制づくりを実施した。 (長寿支援課) 75歳及び80歳の市民にアンケートを実施し、同じこもりまたは虚勢と思われたハイリスク者については、地域包括支援センターに情報提供を行った。</p>	<p>(生活福祉課) 新型コロナの影響により、高齢者のサロン活動等の自粛が長引いた地区もあり、予定では、新規4地区4拠点での実施であったが、新規の拠点開設は1地区にとどまった。 (長寿支援課) 計画通りに実施した。</p>	<p>(生活) 25% (長寿) 実施</p>	<p>(生活福祉課) 令和5年度は、令和4年度の拠点に加え、新規2拠点での実施を目指す。 (長寿支援課) 取り組みを継続する。</p>

重点施策3 生活困窮者の自殺対策

<p>(1) 各相談支援機関の生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化</p>	<p>①「自立相談支援事業」を推進するとともに、生活支援や就労支援等を行う</p>	<p>P.47</p>	<p>福祉推進部</p>	<p>生活福祉課</p>	<p>計画通り実施した。 新規相談件数 962件</p>	<p>計画通り実施した。</p>	<p>実施</p>	<p>取組を継続する。</p>
	<p>②自立相談支援機関と保健・労働・司法等の関係機関との連携強化を図り、ワンストップサービスによる支援を行う</p>	<p>P.47</p>	<p>福祉推進部</p>	<p>生活福祉課</p>	<p>相談者の抱える様々な生活課題に対応するため、関係機関と情報共有を図りながら連携して支援を実施した。</p>	<p>計画通り実施した。</p>	<p>実施</p>	<p>取組を継続する。</p>
<p>(2) 「生きることの包括的な支援」を行う職員及び関係者の資質の向上</p>	<p>社会的に孤立した生活困窮者に対し、支援へつなぐ活動が効果的に行えるよう職員及び関係者の知識・技能の習得を図る</p>	<p>P.47</p>	<p>健康医療部</p>	<p>健康増進課</p>	<p>・新規採用職員、主任・主査昇任者を対象に職員研修で講座を4回実施。計233名人が受講した。 ・市民の相談対応を行う機会が多い窓口相談担当職員を対象に精神科医師が講座を実施。26名が受講した。 ・9月の自殺予防週間に合わせて、コロナ禍においても講座受講率を高める工夫としてグループウェアでの机上研修を全職員に実施した。961名受講した。(※市職員 1,735名【済生館医療職を除く]) ・参集型研修を受講した職員、各課へ一部「山形市こころ支えるサポーター手帳」を配布、講座内容をホームページにアップして講座内容を活用いただくように工夫した。</p>	<p>計画どおり実施</p>	<p>実施</p>	<p>継続</p>

(3) 社会的に孤立した生活困窮者を包括的に支援するための庁内連携体制の構築	①庁内の自殺担当部署や関係部局において、生活困窮者を把握した場合、生活困窮者自立支援制度の利用の勧奨等を行う生活困窮者を自立相談支援機関につなぐ活動が効果的に行えるよう庁内の連携体制を構築する	P.48	福祉推進部	生活福祉課		庁内関係課に対し生活サポート相談窓口の利用勧奨を行った。	計画通り実施した。	実施	継続
	②複合問題を抱える生活困窮者の情報を庁内関係部署から自立相談支援機関につなげられるよう庁内の連携体制を構築する	P.48	福祉推進部	生活福祉課		「多機関協働事業」「参加支援事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を一体的に行う福祉まるごと支援事業を実施し、多機関協働事業を主に行う多機関コーディネーター3名と参加支援事業及びアウトリーチ事業を主に行う福祉まるごと相談員が2名が支援関係機関と連携を図りながら包括的な支援体制を構築する。	計画通り実施した。 令和4年度において358件の相談件数に対応した。	実施	継続
	③自立相談支援機関と自殺予防に関する相談窓口との連携を強化する	P.48	福祉推進部 健康医療部	生活福祉課 健康増進課		(生活福祉課)年度の前半に重層的支援体制整備事業に係る関係部課長会議を開催し、相談支援体制等の情報共有を行った。また、各機関の事業内容の理解や多職種協働による包括的な連携・ネットワークを構築するため、福祉まるごと会議を1回開催し、重層的支援体制整備事業について、関係各課に理解してもらうとともに多機関コーディネーター及び福祉まるごと相談員の活動報告等を行い、庁内での情報共有を図った。	計画通りに実施した。 部課長会議により重層事業に係る相談支援事業の相互理解に効果的であった。	実施	継続

重点施策4 無職者・失業者の自殺対策

(1) 失業者等に対する相談窓口の充実	①早期再就職支援等の各種雇用対策を関係機関と連携して推進	P.49	福祉推進部	生活福祉課		支援調整会議 12回開催	計画通り実施した。	実施	取組を継続する。
	②失業に直面した際に生じる様々な相談への対応	P.49	福祉推進部	生活福祉課		失業者等に対し、広く相談を受け付けるとともに住居確保支援金や新型コロナウイルス自立支援金を支給した。 住居確保給付金支給決定件数 53件 新型コロナウイルス自立支援金支給決定件数 130件	計画通り実施した。	実施	取組を継続する。
(2) 職業的自立へ向けた若者への支援	①若年無業者への職業的自立支援を個別的・継続的・包括的に	P.50	福祉推進部	生活福祉課		市内のNPO法人に委託し、個別的就労準備支援を212回実施した。	計画通り実施した。	実施	取組を継続する。
	②無職者・失業者が社会的に孤立することなく、地域や支援とつながることができるよう、居場所づくりを推進する	P.50	福祉推進部	生活福祉課			計画通り実施した。	実施	取組を継続する。

第 I 期計画 H3I (R1) ~ R5 の進捗状況

【施策の柱ごとの主な実績】

関係機関等：庁外の関係機関

基本施策 1 自殺の実態を明らかにし、効果的な施策を企画・実施する

(1) 地域の自殺の実態を明らかにする

【健康増進課】

取組項目	主な実績
既存統計等を活用した自殺の実態把握	厚生労働省人口動態統計や警察庁自殺統計等を用いた自殺の実態把握

(2) 効果的な施策を企画・実施する

【健康増進課】

取組項目	主な実績
自殺対策の推進 (PDCAサイクルを通じ関連施策と有機的に連携した施策を展開)	自殺対策推進庁内連絡会議やいのち支える山形市自殺対策協議会を開催し、各部署の役割や事業・取組状況を共有

基本施策 2) 気づき見守る人材を育成する

【男女共同参画センター、学校教育課、健康増進課、社会教育青少年課、生活福祉課、図書館、消防本部、関係機関】

取組項目	主な実績
(1) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター学習事業の実施 ・こころ支えるサポーター講座の実施 ・青少年相談事業（少年相談員研修） ・我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業（令和4年度～「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」、「福祉まるごと支援事業」として実施） ・いのちに関する指導推進事業の実施 ・小中学校における個人面談・教育相談の実施や特別な支援を必要とする児童生徒への対応、いのちの学習や薬物乱用防止教室の実施 ・縦割り班活動の実施（小学校） ・医療機関におけるうつ病の早期発見、早期治療への対応 ・山形いのちの電話に従事するボランティア相談員の養成や研修会の実施 ・自死遺族に対応する際に必要な知識の普及（山形警察署） ・心の健康づくり推進事業（正しい知識の普及啓発）、自殺未遂者相談支援事業、ひきこもり対応地域支援力アップの研修やガイドブックの作成（村山保健所） ・人材育成研修事業や技術指導・技術援助（山形県精神

	保健福祉センター)
--	-----------

基本施策3) 市民への啓発・周知

(1) 自殺の現状や自殺対策に関する市民の理解の促進

(2) 相談窓口などの情報発信

【市民相談課、生活福祉課、広報課、産業政策課、男女共同参画センター、健康増進課、図書館、消防本部、関係機関】

取組項目	主な実績
①自殺や自殺関連事象に対する正しい知識の普及 ②地域における支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民相談事務 ・ 生活困窮者自立支援事業の実施 ・ 若年層を対象としたDV防止啓発事業や小・中学生向け自殺防止啓発事業、配偶者暴力(DV)防止関連事業の実施 ・ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせた広報媒体やパンフレット・啓発グッズの配布、ポスター掲示等による啓発、図書館に「心の健康啓発コーナー」を設置し、親子向けにいのちを大切にすることをテーマとしたおはなし会を開催 ・ 市ホームページにメンタルチェックシステム「こころの体温計」を掲載 ・ 応急手当講習会の際に命の大切さについての講話を取り入れ、自殺予防を推進 ・ 応急手当感謝カードによる相談窓口の周知 ・ 山形市くらしのガイドの発行 ・ 求人情報サイト運営(令和3年3月末まで) ・ 山形いのちの電話に関する広報 ・ メンタルヘルス対策の指導等についてのリーフレットを配布(山形労働基準監督) ・ くらしとこころの相談会の実施(山形県弁護士会) ・ 心の健康づくり、自殺関連に係る普及啓発、困った時の相談窓口活用ガイドの利活用(山形県精神保健福祉センター) ・ 心の健康に関する出前講座、心の健康づくり推進事業、自殺対策推進月間等における普及啓発活動、正しい知識の普及啓発、うつ病家族教室(村山保健所)

基本施策4) いのち支える取組の充実

(1) 相談支援の充実

【市民相談課、男女共同参画センター、管理住宅課、国民健康保険課、生活福祉課、障がい福祉課、国際交流センター、健康増進課、母子保健課、こども家庭支援課、済生館、社会教育青少年課、消費生活センター、防災対策課、消防本部、関係機関】

取組項目	主な実績
①心の健康相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談事務 ・男女共同参画センターにおける一般相談女性の思春期から更年期まで相談の実施 ・配偶者暴力（DV）防止関連事業の実施 ・DV相談窓口担当者研修会の実施 ・保険給付相談の実施 ・重複頻回受診者対策事業 ・中国残留邦人等生活支援事業や生活保護に関する事務、生活保護各種扶助事務、生活困窮者自立支援事業の実施 ・障がいに関する相談や各種申請等への対応業務、精神障がい者家族教室の実施 ・こころの悩みや健康の悩み、人間関係、家庭問題等様々な健康に関する相談対応 ・離乳食に関する相談事務 ・こころ支えるサポーター講座の実施 ・子育てはあと相談や幼児発達相談、乳幼児健康診査における個別相談 ・児童家庭相談事業や母子父子寡婦福祉相談、女性相談の実施 ・母子生活支援施設措置 ・虐待（疑い）患者への支援 ・青少年相談事業（少年相談員による電話・メールによる相談、少年相談員研修） ・外国人相談窓口の開設 ・応急手当感謝カードによる相談窓口周知 ・職業相談や求職カウンセリングコーナーの設置（ハローワークやまがた） ・産業医による面接（山形地域産業保健センター） ・精神科医療機関による受診相談（精神科医療機関 若宮病院） ・自殺予防のための電話相談（いのちの電話）

	<ul style="list-style-type: none"> ・療育が必要な児童や障がいがある方へのサービス等利用計画の作成や相談対応（障がい委託相談支援事業所） ・心理相談やサポートステーションによる相談支援（認定NPO 法人発達支援研究センター） ・学外カウンセラーによる相談や保健室での相談、ハラスメント相談、学生相談の実施（山形県立保健医療大学） ・医療・医事相談の実施（医療機関 山形大学医学部附属病院） ・うつ病の早期発見、早期治療への対応 ・薬剤師による相談で、慢性的な疾患以外にコロナうつ患者等に対する専門医療機関への受診推奨等を実施。（山形市薬剤師会） ・精神保健福祉相談事業・各種相談事業（山形県精神保健福祉センター、村山保健所）
②東日本大震災による避難者への支援の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・県外避難者支援事業の実施 ・避難者の健康診査（成人・乳幼児）、妊婦健康診査、育児支援家庭家庭訪問、（予防接種（成人・乳幼児）等の実施
③多重債務の相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援事業 ・地域福祉相談支援体制構築モデル事業 ・ふれあい総合相談所、生活サポート相談窓口の設置、福祉サービス利用援助事業 ・「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」、「福祉まるごと支援事業」（R4～重層的支援体制整備事業として実施） ・多重債務者無料増相談会の開催や消費生活相談の実施 ・要援護世帯に対する市営住宅確保の優先措置
④経営者に対する相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援、定期窓口相談・専門家派遣事業（山形商工会議所）
⑤慢性的な疾患をかかえる患者等に対する相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉相談やがん相談の実施
⑥法的問題解決のための情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活法律相談の実施 ・法律相談 ・高齢者障害者支援センターによる相談支援（山形県弁護士会）

⑦家族や知人等を含めた支援者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに関する相談や各種申請対応業務、精神障がい者家族教室の実施 ・こころの悩みや健康の悩み等様々な健康に関する相談への対応 ・こころ支えるサポーター講座の実施
--------------------	---

(2) 適切な精神保健医療サービスを受けられるようにする

【国民健康保険課、生活福祉課、障がい福祉課、済生館、健康増進課、消防本部、関係機関等】

取組項目/事業名等	主な実績
①うつ病等についての普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者家族教室の実施、精神福祉制度説明会の実施 ・応急手当感謝カードによる相談窓口の周知 ・市民に対する精神疾患の正しい知識の普及啓発 ・保健・医療・福祉・民間団体等に対して医療全般に関する専門的助言を行う (山形市医師会)
②精神科疾患等によるハイリスク者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病重症化対策事業の実施 ・生活保護施行に関する事務、生活保護各種扶助事務、生活困窮者自立支援事業の実施 ・精神障害者手帳の交付申請受付 ・医療福祉相談やがん相談の実施 ・自殺企図患者への地域医療連携 ・こころの悩みや健康の悩み、人間関係、家庭問題等様々な健康に関する相談への対応 ・医療機関におけるうつ病の早期発見、早期治療への対応 ・精神科医療機関による受診相談や精神科医療機関専門外来による対応(精神科医療機関 若宮病院) ・療育が必要な児童や障がいがある方へのサービス等利用計画の作成や相談対応(障がい委託相談支援事業所) ・ハラスメント相談の実施(山形県立保健医療大学) ・医療福祉相談窓口の設置(医療機関相談室(山形大学医学部附属病院)) ・高齢者障害者支援センターによる相談支援(山形県弁護士会)

	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしとこころの相談会の実施（山形県弁護士会） ・精神保健福祉相談事業や各種相談事業（山形県精神保健福祉センター、村山保健所、）
--	--

（3）子ども・若者の自殺対策

【男女共同参画センター、生活福祉課、保育育成課、学校教育課、社会教育青少年課、健康増進課、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
①学校における子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生向け自殺防止啓発事業 ・いじめ防止の組織づくり ・健康教育に関する普及啓発事業やいのちに関する指導推進事業の実施 ・小学校や中学校におけるいじめ対策 ・いのちの学習、個人面談や教育相談、特別な支援を必要とする児童への対応 ・SNS 学習 ・小学校における縦割り班活動 ・公立小学校における児童生徒の SOS の出し方教育の実施
②（子どもや）若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層を対象とした DV 防止啓発事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・青少年相談事業（少年相談員による電話・メールによる相談、少年相談員研修） ・放課後児童健全育成事業 ・産業医、学校医、施設の嘱託医としての活動（山形市医師会） ・子どものこころの健康相談（精神科医療機関専門外来 若宮病院） ・フリースペースの開設、ポートステーションによる相談支援、若者相談支援拠点による相談支援（認定 NPO 法人発達支援センター） ・くらしとこころの相談会（山形県弁護士会） ・自殺予告事案への緊急対処やサイト管理者等への自殺関連情報の削除依頼（山形警察署） ・思春期精神保健対策事業（山形県精神保健福祉センター）

(4) 勤務・経営問題による自殺対策 **重点施策1**

【男女共同参画センター、産業政策課、健康増進課、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
①勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けた取組の継続及び関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講演会事業の実施 ・経営アドバイス事業 (R1~R3)、金融対策事業、労働力確保推進事業の実施 ・職場や地域などにおけるこころの健康づくりの正しい知識の普及啓発活動 ・中小企業等向けの「こころ支えるサポーター講座」の実施 ・産業医、学校医、施設の嘱託医としての活動 (山形市医師会) ・企業支援、定期窓口相談及び専門家派遣事業 (山形商工会議所) ・事業場に対するメンタルヘルス等に関する指導や周知 (山形労働基準監督署) ・長時間労働者に対する面接指導 (山形労働基準監督署) ・ストレスチェック導入支援や職場のメンタルヘルス対策の推進 (山形地域産業保健センター 産業保健総合支援センター事業) ・労働問題法律相談 (山形県弁護士会)
②勤務問題の理解を深め、相談機関の周知を図る	
③健康経営に資する取組を推進する	

(5) 高齢者の自殺対策 **重点施策2** 【生活福祉課、長寿支援課、介護保険課、産業政策課】

取組項目/事業名等	主な実績
①高齢者の自殺対策についての知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座や認知症カフェ、認知症について考えるセミナー ・認知症早期発見・普及啓発活動
②居場所づくり等の推進による社会参加の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役促進地域連携事業 ・住民主体の通いの場の立ち上げ支援・継続支援
③関係機関の連携した支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいバス事業 ・中国残留邦人等生活支援事業 ・認知症地域支援推進員の推進 ・認知症初期集中支援チーム ・高齢者の権利擁護支援 ・地域包括支援センターによる支援 ・産業医、学校医、施設の嘱託医として活動 (山形市医師会)

	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力員活動 ・民生委員・児童委員活動 ・高齢者障害者支援センターによる法律相談（山形県弁護士会）
④介護者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者とその家族に対する総合相談支援 ・介護者交流会等の開催（RI）
⑤高齢者等の疾病・健康不安に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳節目訪問・80歳節目アンケートによる状態把握。アンケートの返送がない方及びハイリスクの方に対し、介護予防指導員が自宅訪問し、必要な支援・指導を実施。介護予防教室、地区介護予防講座の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・介護保険の申請および介護保険料納付相談等の実施、要介護認定申請者に対する認定調査の実施 ・薬剤師による相談で、慢性的な疾患以外にコロナうつ患者等に対する専門医療機関への受診推奨等を実施。（山形市薬剤師会）

（6）自殺未遂者への支援 【健康増進課、国民健康保険課、済生館、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
①自殺未遂者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や相談支援機関と連携した支援 ・保険給付相談 ・自殺企図患者への地域医療連携 ・学外カウンセラーによる相談や保健室での相談、学生相談の実施（山形県立保健医療大学） ・子ども相談窓口の設置（山形県弁護士会）

（7）遺された人への支援 【健康増進課、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
遺された人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族に対応する際に必要な知識の普及（山形警察署） ・自死遺族支援事業（山形県精神保健福祉センター）

（8）社会全体の自殺リスクを低下させる

【健康増進課、母子保健課、国民健康保険課、産業政策課、学校教育課、こども家庭支援課、社会青少年教育課、消費生活センター、生活福祉課、ごみ減量推進課、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
①ひきこもりへの支援の充実	・ひきこもり状態にある本人やその家族を対象に保健

	<p>所職員及び精神科医師の相談、家庭訪問、家族交流会を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した継続支援 ・ひきこもり支援の対応力向上のため、関係機関との事例検討会を開催) ・若者を対象とした相談支援や居場所づくり(認定 NPO 法人発達支援センター)
<p>②生活困窮者へ自殺対策</p> <p>重点施策 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・税の賦課(軽減) ・就学援助と特別支援学級奨励補助に関する事務 ・生活保護施行に関する事務 ・生活サポート相談窓口の設置 ・「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」、「福祉まるごと支援事業」(R4～重層的支援体制整備事業として実施) ・福祉協力委員活動
<p>③無職者・失業者の自殺対策</p> <p>重点施策 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・求人情報サイト運営 ・職業相談や求職カウンセリングコーナーの設置(ハローワークやまがた) ・生活保護法法律相談 ・自立相談支援事業(山形県弁護士会)
④消費生活に関するトラブルへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活法律相談 ・消費者啓発協力員による啓発活動
⑤妊産婦への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティブルーや産後うつについて普及啓発 ・産後ケア事業の充実
⑥ひとり親家庭に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設措置 ・母子父子寡婦福祉相談 ・山形市健やか教育手当支給事務、ひとり親家庭等医療費助成事務
⑦児童虐待への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭相談事業や女性相談の実施 ・要保護児童対策地域協議会の設置・運営

基本施策 5) 関係機関の機能強化及びネットワーク体制の構築

【健康増進課、生活福祉課、障がい福祉課、こども家庭支援課、済生館、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
①②地域における関係機関の機能及び連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・いのち支える山形市自殺対策協議会開催 ・我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業(令和4年度～「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」、「福祉まるごと支援事業」としての実施)

	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の地域づくり推進事業費の補助 ・民生児童委員による地域の相談支援 ・山形市障がい者自立支援協議会開催 ・要保護児童対策地域協議会の設置・運営 ・自殺企図患者への地域医療連携 ・山形いのちの電話に従事するボランティア相談員の養成や研修会の実施 ・自死遺族に対応する際に必要な知識の普及（山形警察署） ・医療・保健・福祉関係機関連絡会議等への支援（山形県精神保健福祉センター） ・地域自殺対策推進会議の開催（村山保健所）
--	---